

3 月 23 日 (第 4 号)

令和5年豊能町議会3月定例会議会議録目次

令和5年3月23日（第4号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
寺脇直子	3
秋元美智子	13
才脇明美	22
永並啓	31
高尾靖子	44
散会の宣告	55

令和5年豊能町議会3月定例会議会議録（第4号）

年 月 日 令和5年3月23日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	川村 哲也
教 育 長	森田 雅彦	総 務 部 長	仙波英太郎
まちづくり調整監	松本真由美	保健福祉部長	小森 進
住 民 部 長	大西 隆樹	都市建設部長	坂田 朗夫
こども未来部長	入江 太志		

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和5年3月23日（木）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分といたします。

寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

おはようございます。

それでは、議長より御指名をいただきましたので、これより一般質問を行います。

まず初めに、町長、御当選おめでとうでございます。これからの新しい時代の新しいまちづくりをぜひ進めていってほしいと思います。

通告とは前後しますが、まず初めに、スマートシティ・公民連携のまちづくりについて質問します。

現在、全国的にも公共施設などの再編が社会問題となっております。それは、人口減少や少子高齢化、また、財政の逼迫などの行政を取り巻く環境が困難な局面にさらされていると言われております。そのため、これまでの右肩上がりの経済社会を前提とすることができず、拡大から縮小していく時代に、近年、PPPやPFI、そして、スマートシティ・公民連携など、新しい取組が急速に広まっており、非常に注目されております。

これらの手法は、公共施設やインフラを資産と捉えて、多くの魅力的なプロジェクトを地域のコンテンツと連携し、税収以外の方法で資金調達し、明るい未来へ向かう一つの手法として、全国各地で実施されております。私も以前、民間企業で保険という目に見えない商品売る法人営業をしていたんですけども、豊能町というこのまちを商品に例えますと、まちのイメージとかパッケージがこれから非常に大切になってくるのではないかと考えております。そして、この豊能町というまちの商品を売っていくには、より多くの人にこの豊能町というまちの良いところをたくさん知っていただくことで、若い世代を呼び込み、そして、持続可能なまちづくりにつながってくるのではないかと考えております。

この豊能町のまちのパッケージ、イメージがこれから非常に重要だと思いますし、まちの目玉になる施策、そして、豊能町のイメージづくりということが非常に大事になってくると思うんですが、この小中学校の統廃合や公共施設の再編・集約などについて、今後10年、20年を見据えた持続可能なまちづくりの観点も重要だと思うんですが、そのために東地域、西地域のそれぞれの地域活性化の拠点についてはどのように検討しているのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

おはようございます。

本町の地理的特性から見ましても、東、西地区ごとに拠点づくりが必要であると考えています。点在している公共施設を複合施設として集約した場合、それぞれが東西各地区のシンボリック的な存在、中核拠点施設となるよう、施設整備を行うこと、ま

た、住民の利便性向上の観点から、行政サービスがワンストップで受けられることなどの検討が今後必要であると考えております。

今後は、豊能町総合まちづくり計画に記載されています、豊能町の10年後のあるべき姿と重ねまして、地域活性化の拠点整備の在り方について議論してまいりたいと思っています。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

本当に今のタイミングで学校の統廃合や公共施設の再編・集約というところについて、持続可能な、10年、20年持続していくまちづくりというところで、地理的に東と西地区があるんですけれども、東地域と西地域のそれぞれの地域活性化になる拠点をつくっていくというところが、これから本町の持続可能なまちづくりに非常に重要になってくると思います。

全国的にもこれから人口減少や超高齢化社会が進んでいくんですけれども、その中で健康や暮らしやすさを重視した、今後の人口減少や超高齢化社会に備えて、本町と同じくスマートシティを熊本県荒尾市で進めている事例が新聞にも取り上げられています。

この荒尾市は人口が年々減っていき、今は5万人で、炭鉱の町だったんですけれども、この炭鉱が1997年に閉山し、そして経済が縮小し、駅周辺はにぎわいが消えてコンパクト化が避けられない課題となっている中、この人口減少や超高齢化社会に備えて、熊本県荒尾市では、炭鉱の町から大規模未利用地を活用した先進的なスマートシティのまちづくりを進めています。市は、技術職員が限られており、土地区画整理事業の施行経験がないため、市はUR都市機

構に協力依頼し、まちづくり基本協定を締結しております。この事例について、本町も参考にさせていただきませんか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監

○まちづくり調整監（松本真由美君）

失礼いたします。

議員がおっしゃいます熊本県荒尾市の取組についてでございますが、有明海に面した広大な旧荒尾競馬場跡地周辺の未利用地で、ウェルネスを拠点として新たなまちづくりを進め、国道交通省のスマートシティ重点事業化促進プログラムに選定され、全国からも注目を集めた事業であると認識しております。

本町におきましてスマートシティ事業を進めておりますが、今のところ、荒尾市のような未利用地を活用した取組をするというところには至っておりません。今後、未利用地の活用については、総合まちづくり計画と連携させながら、魅力あるまちづくりを検討してまいりたいと考えております。

また、後段でUR都市機構との協力依頼についてというお話がございましたが、UR都市機構と連携して進めていくということは、UR都市機構の仕事である都市再生事業と行政の進めるまちづくりを連携して重ねて進めていくことで、それぞれの課題が解決できると理解しているところでございますので、公と民がWin-Winの関係で連携し、引き続き地域活性化や社会課題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

本当に本町の課題解決についても、民間の技術とかノウハウを活用していくという

ことが、知見を求めるといふか、本町の場合は、昭和40年代に建てられた公共施設の再編を東地域、西地域のこれからの新しいまちづくりというところで公共施設の再編をして、10年、20年持続するまちづくりを進めていかないといけないんですけども、私自身は、地域の拠点は西地域も東地域もこの辺りかなというようなところは思うところがあるんですが、UR都市機構さんとか民間のようなまちづくりの知見やノウハウや技術は持っておりません。そのため、東西地区の持続可能なまちづくりの計画策定から、今進めているスマートシティのまちづくりの公民連携の支援や協力などが、そういう意味で非常に参考になる事例だと思っ取り上げております。

この荒尾市のスマートシティは、暮らしたいまち日本一を目指して、先ほど松本まちづくり調整監からも答弁がありましたように、国のスマートシティモデル事業に選ばれて、先行プロジェクトとなっております。このスマートシティはヘルスケア、自動運転バス、エネルギーマネジメントなどの先進技術が導入される予定で、また、子育て応援や高齢者の暮らしをサポートする施設では、学校や地域との連携、支援を促進し、災害時の安全・安心の場になる中核施設も構想しております。

また、本町と同じようにAIを活用した、こちらはオンデマンド型の相乗りタクシー「おもやい（OMOYAI）タクシー」を実施しており、路線バスやタクシーを補完する公共交通機関としてAIオンデマンドタクシーが市内全域を運行しております。

本町のスマートシティのまちづくりで西地区のAIオンデマンドバスの実証実験の検証と西地区・東地区の本格実装に向けてどのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（菅野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

西地区で実証実験いたしましたAIオンデマンドバスの御質問でございますが、西地区において2月1日から28日までの1カ月間、令和6年度からの交通事業者による実装を見据えた、AIオンデマンド交通の実証実験を行いました。人口減少、コロナの影響による利用者の減少などの課題や高齢化の進行による将来の免許返納の増加懸念などの課題がある中、町内でも初めての交通モードの運行ということで、まずは住民の皆さんに認知してもらいたいという思いから、無償で実験といたしました。

実験結果についてですが、詳細はこれからになりますが、わかっている限りでお伝えいたしますと、乗車人数はこの1カ月の間に3,214人の方が乗っていただけました。予約アプリを登録して予約をしていただくということも進めていたんですが、予約アプリを登録していただいた方は2,069名いらっしゃいました。ワゴン型の車を走らせておりましたので、8人相乗りということで進めましたが、相乗り率は65.62%ほど相乗りをしていただいたということがわかっております。平均乗車人数については、1日111人、多いときで27日、28日の2日は予約が殺到しましたので、4台回すことによって200人を超えた乗車人数を得ることができました。

これまで交通について検討を進めてきておりますが、さらに町のニーズに応じた交通モードを考えていく必要があると考えております。今後は、単に交通施策として考えるのではなく、交通まちづくりという視点で交通事業者と議論し、進めてまいりたいと考えております。

○議長（菅野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

年齢層とかはどういう感じの方が乗っていらっしゃったんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

現在、年齢層については数字的なものは持ち合わせておりません。

今回、この実証している間に私、6回乗らせていただきました。その6回乗った中で、8人乗りというコンパクトな車であったため、進んでいる間にいろいろお話を伺って、行政の人間ですが、どうですか、乗り心地はとかいう御質問をさせていただいたところ、イズミヤから乗られた子育て層のお母さんがいらっしゃいました。この方は、今までだったら子どもがいるので、買い物をして帰るといことは考えられなかったんですけども、このAIオンデマンド交通を使うと、帰りにイズミヤで買い物をして、乗って家まで帰られるということがうれしく思いますということをおっしゃっていました。

あと、高齢者の方が御利用になっている車にも乗りました。そのときにいかがですかというようなお話をしたんですけども、目的が家に帰るとかいうときは、もう後に急くものがないのでゆっくり走って、あちこち予約が入ったって運転手さんはおっしゃるけれども、そういう形での運行であっても、家に帰るのであれば、このAIオンデマンド交通は便利だなと、高齢者の方はお時間が、午前中に病院、午後にお買い物など、時間制限のない方については乗っていただきやすいものなのかなという感想を持ったところでございます。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

本当に子育て中のお母さんから、ちょっと買い物に出たいという高齢者の方まで幅広く利用していただいたということなので、すごく良いことだなと思います。

本町は、今回東地域では実証実験をやっておりますけれども、人口の多い西地域からやっておりますが、東西非常に坂道がすごいという特徴がありまして、高齢者の65歳以上の方、私の御近所の方でも、希望ヶ丘3丁目の坂もすごくて、最近、ちょっとコンビニとか、東地域だと余野のファミリーマートとローソンがありますけれども、国道沿いが、亀岡から箕面に向けて非常に交通量が増えてきておりますし、サイクリングとかバイカーの方が休日にたくさん来ていて、余野のコンビニは「余野コン」と言われるぐらい休日とかはバイクの人がたくさん集まっています、人通りがすごいんですね。そこの余野コンは大阪府の中でも一番お客さんがたくさん来ていると言われるぐらい、バイクのお客さんが大阪府の中でも一番多いと言われるぐらい、国道沿いの423号線が非常に人通りが増えております。

そういう状況ですので、東地域も高齢者が多く住んでいて、コンビニとか行きたいけれども、坂道を下りて上ってというところで気軽に外出ができない方もいらっしゃいます。

本町の坂道が西地域も東地域も多いので、今回のAIオンデマンド交通の実証実験のように、西地域では115カ所の乗降ポイントを設置してありますが、東地域も4,120人住んでおりまして、高齢化率が東地域は44.2%です。非常に高齢者も多く住んでおりますし、子育て中にお母さんもそうですけれども、買い物の荷物とか、病院に行くのに、やはりこの坂を重たい荷物を持って

上がるのが大変だと私も御相談を受けております。

この買い物難民は町でも市内でもいるんですけれども、豊能町の東地域の旧村の地域は、バス停から御自宅まで遠いですし、A I オンデマンドバスを西地域で実証実験もしましたが、人口の多い西地区だけでなく、本町は過疎地域にも指定されておりますので、東地域にも4,120人住んでおります。希望ヶ丘や旧村にも、西地区の実証実験でしたようなたくさんの乗降ポイントを設置して、気軽にコンビニや病院に行けるというような新しい交通スタイルを、西地区、東地区、旧村も含めて豊能町全体で、1月末の人口で1万8,496人ですけれども、豊能町全体で東西含めて行き来できるようなA I オンデマンドバスの実証実験を、町全体で、西地区だけとか、東地区だけとかじゃなくて、西と東も旧村も往来できるようなたくさんポイントを設置して、気軽に病院や、国道沿いはレストランもできていますし、ファミリーマート、ローソンもあります、喫茶店もありますし、カレー屋さんとかタコ焼き屋さんとかたくさんお店もできていますので、西地域の方がA I オンデマンドに乗って東地域のレストラン、高山地域にもレストランはありますし、余野の近くの川尻には乗馬クラブもありますので、この町内のレストランとかコンビニにも気軽に行けるような新しい交通スタイルを、これから構築して行ってほしいと思います。

A I なので未来型の新しい交通スタイルになるんですけれども、今回のA I オンデマンドは先進的な取組だと思うんですけれども、これは視察はどれぐらい来ていたんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

視察についての御質問だと思っております。

視察につきましては、大阪府内の4自治体、それから、府外から3自治体がお越しになりました。また、民間からの視察としては2団体が来られていたところでございます。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

この視察に来るというのも、私も以前、なかなか豊能町に視察に来てくれるところがないとかいうような話も聞いてましたので、たくさんの自治体が本町のこの新しい取組に注目して視察に来ていただいているということ、すごく良いことだと思います。

ですので、これからの時代が人口減少と超高齢化ということで、国もデジタル社会ということを進めておりますし、本町は高齢化率も48%で人口の半分以上が高齢者という町なんですけれども、全世代の町民がより便利で、全世代型のデジタル社会、そして、高齢になっても、運転免許を返上しても、どこに住んでいても便利で快適に暮らせる、先進的な新しい時代のまちづくりが求められると思いますし、新しい時代のA I オンデマンドバス、これが時代に最先端のスマートシティの取組ですので、今後、スマートシティ・公民連携の新しいまちづくりを進めて、町内に住んでいる高齢者の方が坂道があっても気軽にA I オンデマンドバスで病院やコンビニ、買い物とかに行けるような、持続可能な便利で快適に暮らせるというまちづくりを今後とも進めてほしいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次は、財政健全化に向けて質問します。

現在、少子高齢化やリーマンショックをはるかに上回るとされている新型コロナウイルスの影響によりまして、自治体財政を取り巻く状況が非常に厳しくなっており、近年、毎年のように、予算編成時期になると幾つかの自治体が財政非常事態宣言を発しております。

実際に、2014年に財政が厳しいと公表した千葉県富津市は、財政力指数が1を超える自治体が千葉県で3%しかない中で0.95となっており、健全化判断比率も良好な状況でしたが、この財政危機に財政の悪化に至ったのが、毎年の単年度収支を財政調整基金の取崩しと市債の大量発行でキープし続けたため、財政調整基金が枯渇することが現実的になりました。その後、まず2年間という期間を決めて、この2年間で徹底した行財政改革により、財政危機を脱したと宣言しております。

この財政状況というのが本町とも似ていると思うんですけども、この間に富津市は、人件費や事務コストの削減などを行って、様々な事業の凍結や中止ということが大半を占めておりました。一方で、自治体の単年度会計と現金主義会計や健全化判断比率の指標では、自治体財政が本当に今健全なのかというところが見えてこないという、一つの事例であると思います。

本町は財源不足が慢性化しており、財政調整基金を大きく取り崩さないと当初予算が組めないため、いち早く収支均衡ラインに近いレベルまで財務体質の改善が必要です。何が原因で財務体質が悪化したのか、それは一過性のものか、今後回復基調にあるのか、また、手つかずの課題が残っていないのかについて、どのように分析しているのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

本町は、昭和40年代からベッドタウンとしてニュータウン開発が進み、ときわ台、光風台、東ときわ台、希望ヶ丘、新光風台と各地区への入居が進むにつれて、平成7年には人口が2万6,000人を超えるなど、急激に人口が増加しました。人口の増加に伴い、昭和50年代から平成の初めにかけて、小中学校施設や公民館、ユーベルホールやシートスなど、公共施設を次々に整備していきました。

しかし、本町の人口は平成7年の約2万7,000人をピークに減少を続け、現在の人口は、先ほど議員からもおっしゃいましたが、約1万8,500人とピーク時の約7割に落ち込んでおります。

本町の厳しい財政状況の主たる要因は、東西に分かれている本町の地理的要因と人口急増期に整備した公共施設をそのまま運営しているため、維持管理費や人件費も含めた運営経費が負担となり、少子高齢化に伴う社会保障費などとともに経常経費の負担が大きくなっていることによるものであると分析しております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

昭和40年代のニュータウン開発から、昭和50年代のユーベルホールも含めた公共施設ですね、今は令和の時代ですので、先ほどスマートシティのこれからの新しいデジタル社会という質問をしましたが、昭和40年代の公共施設をずっとこの先使い続けること自体が非常に難しいと思います。

時代の変化に合わせてまちづくりとか、公共施設の在り方も変えていかないとはいけ

ないと思いますので、財政的なところも含めて、これから時代の変化に乗り遅れることなくいろいろ取り組んでいかないといけないと思うんですけれども、この財政健全化に向けて行財政改革推進会議や経営会議を設置してはどうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほど述べましたように、厳しい財政状況の主たる要因は、東西に分かれている本町の地理的要因と人口急増期に整備した公共施設をそのまま運営しているため、運営経費が大きな負担となっていることによるものでございます。このように本町においては課題が明確になっております。

また、そういった公共施設をどうするかであるとか、財政健全化につきましては、町長をトップとした政策会議において議論をするとともに、例えば公共施設の方向性など、必要に応じて職員によるワーキンググループを設置するなど、実質的には議員がおっしゃった行財政改革推進会議と同様に、職員全体で取り組む方向で考えております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

どうしても行政は縦割りとよく言われていますし、本町の規模よりも市役所とかだともっと縦割りがすごいと思いますので、縦割りでそれぞれの課がそれぞれお仕事してということになりがちだとは思いますが、この財政状況が厳しいということをきっかけに、先ほど言った政策会議ですね、そういう会議で各部長がみんな、職員も全員認識してみんなで考えていくと、行財政改革について全職員でぜひ取り組ん

でいってほしいと思います。

なぜこの行財政改革推進会議を提案したかということ、財政が悪化してくる自治体は、どこもそういうものを設置しているんですね。行財政改革推進会議や経営会議というのは、財政が悪化してくる自治体がどこも設置しているんですけれども、そういう取組として、岐阜県多治見市では、行政運営の仕組みを変えていく取組を進めているんですけれども、この多治見市も岐阜県内で最も悪い財政状況になったことを受けてこの行財政改革に着手して、1996年に財政非常事態宣言を行い、財政改革に着手した後、財政の健全性を回復して、2001年に財政非常事態宣言も解除しているんですけれども、総合計画を重視した予算編成の取組として、岐阜県多治見市の多治見市モデルや川西市の総額管理枠配分方式、職員定数枠配分方式を導入し、行政運営の仕組みを変えていく取組を進めているんですけれども、本町も参考にしてはどうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

予算編成におきまして、組織内の各部局に総枠により予算、もしくは職員を配分し、その用途については、総合計画など市町村における大きな方針に則った上で各部局の判断に任せるといふ、いわゆる枠配分方式による編成を行っている市町村があるということ承知しております。

枠配分方式による予算編成では、配分の総額が要求額の上限となるため、歳入の範囲内で総額を定めることにより予算の削減につながり、かつ、大きな総合計画等の方針に基づき、各部局の判断で優先する事業を決定できるため、裁量の自由が高まるなど、うまく活用できれば予算編成上のメリ

ットが認められるところです。

この件につきましては、本庁でも過去に検討したことがございます。しかし、本庁の場合、既存施設の運営経費であるとか、経常的に行っている事業により予算額の大部分を占めてしまうため、各部局の予算枠が非常に少なく、裁量により例えば新規事業などに活用できる部分を部局の範囲内では捻出できない状況です。

枠配分方式のメリットについては十分理解しておるところですが、本町の状況に応じた予算編成について引き続き検討していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

もちろん市の規模と町の規模も違いますし、状況も違いますので、枠配分方式が本町に合っているのかどうかとか、各自治体によって状況は違いますので、合っているところはこういうことを導入していると。かなり相当な思い切った行財政改革を進めているというところで、ちょっと事例を挙げています。

多治見市の取組として、総合計画を行財政運営の根幹に据えています。先ほど答弁にありましたように、本町の場合は既存の施設に多額の費用がかかっていて、各部局に枠配分をするのがもともと少ないと、そこでさらにカットしていくことが非常に難しいということでしたけれども、多治見市の行財政改革と財政健全化はどのようにして実現しているのか、この課題を解決するためには、公債費や債務負担行為を除く固定的経費、3億9,000万円削減、一般財源から各部10%削減、その他の経費削減など、具体的に数値目標を設定しています。

ただ、一方でこのコスト削減だけを中心据えた行財政改革、削減一辺倒の取組に

なりますと、それもそれで限界が出てきますので、町の活力も失われていきますし、マイナスシーリングというのは一方で留意が必要だと思うんですけども、川西市においても、岐阜県多治見市と同様に政策形成というところを中心にして、一番身近に使っている予算を総合計画とリンクさせて取組を進めています。

この予算編成改革で、先ほど言っていた総額管理、枠配分方式として、まず5年間の中期財政運営プランを一般財源ベースで策定しています。そして、財政指標の推移を基に地方債の発行額の上限を設定して、行財政改革実行計画や基金の有効活用などの方策を折り込み、これらを推計して次年度に活用できる一般財源の総額を決めています。

昨日の質問でも、本町も学校の統廃合に多額の費用がかかるのではないかと、物価高騰でさらに上がっていくのではないかと、国際情勢とか国際経済の状況で物価が上がって、当初より多額に資金がかかるというような質問もありましたけれども、そういうことも想定して、川西市のこの中期財政運営プランというものを一般財源ベースで策定することで、持続可能なまちづくり、幾ら学校に費用がかけられるのかとか、具体的に見えてくると思うんです。なので、例年どおりの予算を組んでいると見えてこないと思うんです。だから、中期財政運営プランって、この川西市のように5年間のプランを策定して、不足額が幾らで、では学校に幾らかけられるのかというところを策定する必要があると思います。

本町も、特に人件費は一般的な自治体でも総務などで予算編成をしていて、人件費は事業費と別々で切り離して取り組んでいるのですけれども、予算枠の配分とともに職員定数の配分も同時に行って、退職など

の職員数の増減を反映し、次年度の職員定数を決めて各部に配分し、事業ごとまた各課ごとの配分は各部長に委ねられているという新しい取組をされています。財政健全化に向けて、このような予算編成改革というのは非常に参考になると思いますし、今後とも行財政改革の取組も進めてほしいと思います。

地方自治体の予算編成というのが、国の制度と非常に大きく関わっておりますので、先ほどの物価高騰など次年度に向けた経済状況や財政状況というのを的確に捉えていくことが重要だと思うんですけども、国の令和5年度の地方財政対策については、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額は、社会保障関係費の増加などが見込まれるとして、令和4年度地方財政計画の水準を下回らないようにということで実質的に同水準を確保するとされておりますので、一般財源の総額が令和4年度を下回らないということの状況がわかります。

また、国からの財政移転が制度化されておりますけれども、国も財政が厳しいため、自治体に借金の肩代わりになるような臨時財政対策債という形で行っております。また、新型コロナウイルスの対応で赤字国債を発行しており、日本の国の2020年の国債依存度が64.1%と、国の財政も自治体の財政も非常に厳しいということが言われております。そんな中で自治体が今後どうやって生き残っていくのかということで、この従来のやり方や既存の行財政システム、交付金などにこの先ずっと依存し続けられるのかということも懸念されております。

自治体のこの財政が、歳出の一般財源が少子高齢化により社会保障費が年々増加していくことが予測され、歳入の地方交付税や税収などの一般財源総額が伸びない現状で厳しさを増してくるため、歳出抑制のた

め的手段を講じなければ、予算や財政計画が策定できなくなりますが、どのように行革計画を進めていくのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太朗君）

本町の財政健全化に向けては、歴代町長の下で何度も取り組んでおり、経常経費におけるシーリングの実施など、経費の削減に努めてまいりました。実質、シーリングの実施等による経費の削減については、毎年毎年何%もの削減をしておる段階で、かなり厳しい状況となっております。

先ほど述べたように、本町におきましては、やはり人口急増期に建築した公共施設の老朽化に伴う大規模修繕や施設の維持管理費用を含めた運営経費の増大による経常的経費の増大が、財政上の大きな負担となっているところで。

経常経費の削減を図るために、義務教育学校の整備や今後行う公共施設の再編により、施設の集約化を図り、施設運営に係る経費を少しでも圧縮するとともに、集約化に伴い遊休化する跡地を有効に活用し、歳入の増加を図ることが重要であると考えております。また一方で、町内における組織・機構の再編を図り、コンパクト化することにより迅速な意思決定と事務の効率化に努めてまいります。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

公共施設の老朽化と施設の維持管理が財政上の大きな負担になっているということで、今後、そういう施設がどこになるのかということも考えて、当然住民の皆様にも少子高齢化と人口減少というのは本町に限らず全国的にそういう傾向になっていま

すので、そうなるとやはり歳入が減少してきますし、当然社会保障費が年々増加していきますので、この時代の変化に伴って、当然財政状況とか公共施設の在り方というのは変わってこざるを得ないと思います。非常に住民の皆様にも丁寧な説明も必要になってくると思います。

今後、行財政改革計画をしっかりと進めていく必要があると思いますけれども、現在、コロナ禍から社会経済活動が正常化しつつあるとされております一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰、また、欧米各国の金融引締めなど世界的な景気後退があり、一方で我が国の経済を取り巻く環境が厳しさを増しているということなんですけれども、このような物価上昇とか、金融市場の変動などの影響も財政状況として今後とも留意していく必要がありますが、この先5年の予算編成に向けて、歳出のコントロールが自治体の財政計画策定において重要ですが、職員の採用計画や人件費削減、投資的経費のコントロール、地方債の発行制限、償還比率や財政調整基金、経常事業のアウトソーシングなど、歳出経費の削減に向けて数値を盛り込んだ、この中長期財政運営プランや行財政改革実行計画を策定してはどうでしょうか、

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

先ほどの答弁と重なってしまいますが、本町の財政運営におきましては、やはり施設の維持管理を含めた運営費用等の経常経費の負担というのが歳出面での非常に大きな課題であると考えております。したがって、そのように課題が明確となっておりますので、まず経常経費の削減を図るために、先ほどから申し上げております義務教育学

校の整備であるとか、公共施設の再編により施設の集約化を図り、経費を圧縮することによりまして、歳出面での大きな課題解決につながると考えております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

当然、課題は明確になっているわけですので、義務教育学校もそうなんですけれども、課題が明確になって、経常経費が公共施設に多額にかかっているのは、先ほどの答弁でも聞いています。

それを実行していくに当たって、この中期財政運営プランという計画を立てて、公共施設の再編をした場合に削減額が幾らになるのかとか、減債基金に積み立てられるとか、財政調整基金に幾ら積み立てられるとか、そういうさらに具体的なことが見えてくると思うんです。公共施設の再編をしたら削減できると思いますけど、じゃあ幾ら削減になるのか、学校に幾ら投資できるのかとか、そういう計画を、川西市のような5年間の中期財政運営プランという計画的な取組を示して、持続可能なまちづくりを進めてほしいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁は要りですか。

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

義務教育学校の整備であるとか、公共施設の再編につきましては、今後計画がより具体化するにつれまして、必要な経費がどんどん明らかになってまいります。そのときにはどういった経費をどういう形で使うのかというところを明確にした上で、最終的に判断を行ってまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

以上で、寺脇直子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。
再開は午前10時30分といたします。

(午前10時18分 休憩)

(午前10時30分 再開)

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

10番、秋元でございます。議長より指名していただきましたので、一般質問をさせていただきます。理事者の皆様におかれましては、簡単明瞭な御答弁のほどよろしくお願いいたします。

上浦町長の所信表明を読ませていただきまして、先日に質問の機会がございましたけれども、別途改めて、私は非常に感動した一文でもありましたので、取り上げさせていただきます。

所信表明の4項目で、こう述べられています。「義務教育学校の整備と公共施設の再編・集約によるコンパクトなまちづくりを進めるとともに、公有財産を有効に活用し、町の活性化につなげていきます」と書いてあります。ここに書いてあります「義務教育学校の整備」、「公共施設の再編・集約」、「コンパクトなまちづくり」、「公有財産の有効活用」、「町の活性化」、本当にこの5点というのはどれも横につながっているものでして、これからのまちづくりに向けて本当に欠けてはならない視点だと思っています。

そういう意味で、私はこの文章を読んだときに、本当に町長の基本的な考え方に大きな期待を寄せております。その上で、第1項目めのコンパクトシティにむけてを通告させていただきました。これは、先ほど

出ました義務教育学校の整備以下、町の活性化までの5つの視点、全てに関係しておりますので、その点、御理解のほどよろしくお願いいたします。

御存じのように、義務教育学校の開校に向けて、吉川中学校の改修工事はアスベストの除去が必要となり、令和6年、7年、吉川中学生が光風台中学校に移転することになりました。

そこで、昨年の9月議会ですが、アスベスト問題を機に、公共施設の再編・集約の観点から義務教育学校の整備を見直すことはできないかと、私のほうから2つの案を提案させていただきました。

1つは、吉川中学生に小中一貫義務教育学校を開校する場合に、改修工事ではなくて、周辺一帯の公共施設を一体化させた複合施設を建設する。これは池田町長時代のときからそんなふうに出てましたけど。

もう一つは、そのまま光風台小学校に小中一貫義務教育学校を開校して、吉川中学校の広い跡地を活かして周辺の公共施設を整備する。

そして、ここに現在の流れであります吉川中学校の改修工事を入れた、この3つについて、それぞれ公共施設の再編・集約に係る経費などを組み込んだ比較検討資料を出していただきたいと、昨年9月議会に今の案を提案し、要望させていただきましたところ、答弁は「要望としてうかがわせていただきます」でした。

その後、この3つの方法について比較検討し、その資料を作成していただけたのかどうか。それとも、今もってこの案は単なる要望扱いになっているのか。まず、その点をお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

おはようございます。

お答えをさせていただきます。

私も就任して間もないものでございまして、昨年9月にそのような議論がなされたということですが、詳細については、大変申し訳ございません、把握はしてございません。

3月3日に就任させていただいた、その後、今に至っては、具体的には検討には入ってございません。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

時間的に余裕はないということと、これ以外にも多々行政の中にはいろんな引継ぎ事項があると思いますので、それは今後に期待させていただきます。

町長自身はこの2つの案についてどう思われますかって聞いても、まだそこまで詳しく把握されていないと思いますので、私のほうからなんですけれども、公共施設の再編・集約については、公共施設再編検討委員会が最終報告の19ページのところで、吉川中学校周辺にある吉川支所、西公民館、図書館、ユーベル、豊寿荘、保健センターに社会福祉協議会を加えた7つの施設を複合施設の対象としていますね。これはもし読まれていたらありがたいんですけども、書いてます、19ページに。

この7つの施設全てを一つの複合施設の中に収めるかどうか、それは今後の検討課題になるかと思うんですけども、同じ条件で考えていったら、同じ条件というのは、この3つは一緒にしましょうという、そういうことを前提にした場合、1つ目の吉川中学校敷地に学校周辺一帯の公共施設、何点になるかわかりませんが、一緒にさせ

た複合施設建設案につきましては、池田町長時代にその概々算が出されています。

2つ目の光風台小学校を活用する場合は、先の9月議会で、教育委員会のほうから、いろいろな特別室を造る場合があるということと約8億円はかかると、もしかしたらもっとかかるのかもしれませんが、いずれにしても8億円とされています。ただ、ここには別途、公共施設の再編・集約に係る経費が必要となります。

3つ目の吉川中学校を活用する場合、今の方法ですね、改修工事だけで約35億円です。ここに公共施設の再編・集約に係る経費を加えたら、私は結果的に、池田町長時代に出された教育施設を一体化させた複合施設の概々算とあまり変わらないのではないのかなという思いを持っています。それだけでなく、吉川中学校を35億円かけて回収して活用するよりは、光風台小学校を活用したほうが財政の負担はかなり軽くなる上に、吉川中学校の敷地も活用できますからね。

ですから、こういったことから、要するにアスベストの問題を機にいま一度立ち止まって、本当にこの豊能町にとってどれがふさわしいか。先ほども語る、この町がいかにかに財政が厳しいかをお話しされてましたけれども、いかがですか、比較検討資料を作成していただけますかどうか、お気持ちだけでもお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今、秋元議員から具体的な御提案、お話をいただきましたので、実現可能性も含めて庁内でまず検討させていただきたいと思っています。

特に状況が変わってきていますのは、物価高騰によります財政への影響、それから、今後のまちづくり全体を考えながら、公共施設の再整備も含めて検討させていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

まずは前向きな御答弁、とてもうれしく思います。

9月議会で教育委員会さんのほうにお尋ねしたときに、吉川中学校は西地区の中心にあって、通学距離には大きな隔たりがないと、だから、いろいろ検討したけれども、光風台小学校の再編は難しいという結論に至りましたという答弁もいただいております。そういうことも含めて、教育委員会のほうともしっかりとお話ししていただきたいです。

公共施設再編検討委員会ですが、吉川中学校での義務教育学校を、そこに開設することを前提にして作成されたものです、もう御存じのように。

ですから、コンパクトなまちづくりに向けて集約した施設、ユーベルとか図書館とかそういった施設は、西地区の中心であるふれあい広場から保健センター、豊寿荘周辺に新規に建設する案を軸に検討すべきとしています。要するに、もう場所が決められているわけです、検討委員会にしても。

ですから、町長がおっしゃったようにコンパクトなまちづくりを進め、公有財産を有効に活用し、町の活性化につなげていくには、私はそれこそ、赤ちゃんから高齢者までが集い、出会い、交流していく中で、これは所信表明の答弁の中で町長からあった言葉ですが、高齢者の孤立問題に向けた居場所づくり、連携、それから継続、自然

発生的につながる、そういう機能を持った拠点型の複合施設だけでなく、その周りに店舗ですとか、イベント活動ができるような屋外広場、広い駐車場、公園的な感じですが、そういったものを造ってこそ、私はこの町の魅力はよりアップすると思っています。変な言い方をすると、本当に限られた、検討委員会は前提がそうになっていますので、中でぎしぎしに詰められた、そういうふうなことに、私自身、吉川中学校の跡地を活用していただいて、そこに本当に人が集まって楽しめる、イベント活動ができる、そういったまちづくりを進めていただきたいと思っていますが、そのことに関して町長はいかがお考えですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

まちづくりと申しますか、行政を俯瞰して、教育だけではなしに、いろんなことを俯瞰して見させていただいた場合、今議員がおっしゃいましたように、町の魅力発信も含めて改めて今の人口規模でコンパクトなまちづくりをしていく、そういう中でも含めて、今の議員の御提案も含めて検討させていただきたいと思っております。

ただ、いつも私が申し上げていますが、財政的な問題がございますので、それをしっかり横目で見ながら、持続可能なまちづくりを進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

財政的な問題はとても重要ですよね。だからこそ、私はこの案を提案させていただ

いております。

まず、先月の御答弁でいうと35億円、15%は国の補助金を見て、そうすると年間8,000万円の返還とおっしゃってましたかな、8,000万円というのは本当に大きいです。今、町長も、絞っても絞っても絞り切れないようなタオルからなおかつ絞り出して何とかしようという意気込みの中で、片やここから8,000万円、まだここのお金を使う前に違う方法を考えたら、もっと安くいくかもしれない。より魅力的なまちがつけれるという大きな瀬戸際です。本当にこれは考えていただきたいし、先ほど前向きな答弁がありましたので、比較検討資料、早く出していただければありがたいですけど、この質問に関しましては、6月に再度質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。私は本当に今行政は大変だと思います。だからこそ、やっぱりアスベスト問題は一つの大きなきっかけではないかなと思っていますので、ぜひお考えください。

次の質問に入らせていただきます。

道の駅構想の件です。

道の駅構想が白紙撤回されて4年になります。とてもとても残念でございましたけれども、先月新たに就任された上浦町長にも、道の駅になるかどうか別に必要と考えたら、はっきり「道の駅」とおっしゃらなかったけれども、一つ大きな前進かなとうれしく思っていますが、これを、さあ、道の駅に行くぞというふうにしていただきたいと思っていますが、いきなりそれは多分難しいものがあると思いますので、今、どういうところを考える必要があるのかお尋ねしたいと思っています、その前に道の駅構想は、何よりも町の再上位計画である第4次総合計画に挙げられていますし、町外から人を呼び寄せ、関係人口ですね、町の活

性化、農業の振興のために必要だと思っていますので、どんなことをクリアする必要があるのか、町長の中に気になっていること、そういうことは先月にちょっとおっしゃってましたけど、改めてその点だけお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

所信表明の御質問のときにもお答えさせていただきましたように、道の駅構想につきましては、西は西、東は東でいろいろ再整備といいますか、それぞれの魅力がございまして、東はやはり農に杖をついていくということも含めて農の出口戦略で、今は志野の里が非常に規模が小さいということも含めて、新たにより集客が望める施設ということで、道の駅構想については、前町長が一旦白紙撤回をされましたけれども、これについても一度収支計画も含めて再検討させていただくということで、農業振興、観光振興、地域振興の拠点整備を進めていきたいということで、所信表明の御質問のときに回答させていただきました。

今、何が課題かというようなことでおっしゃっていただいています、1つは、出口戦略ですので、就農していただく方々の人口を増やしていかなきゃならない、それから、場所については以前の撤回前の青写真ができておりますので、今のところそこが基本でスタートだと思っていますけれども、そのときには地域の方々の御理解、ほかの問題がちょっとまだ解決できておりませんので、その課題と相まってどのように進めていくかということが一番大事なところかと思っています。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。

じゃあ、思いとしては、道の駅を目指していく、けれども、そこに行きつくまでにはこういった課題を解決していきたいという理解でよろしいでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今、議員がおっしゃったとおりでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ありがとうございます。持続可能なまちづくりに向けて、非常に期待を寄せるところです。

次に、スマートシティ、3番目にデジタル田園都市国家構想推進交付金事業の進捗状況についてと挙げてますけれども、そろそろ終わりますので進捗状況も何もあつたもんじゃないと、ごめんなさい、変なタイトルで申し訳ありません。

今触れましたように、3月末でこの事業は終わりますわね。頂いた資料のこの計画の中では、11のカテゴリーがあります。見守りやヘルスケアなど地域経済などがありますが、その1つに観光となっています。私は前から、この町に観光で人と言いなながら、実際、観光に対してはほとんど動いていないということが気になっていましたので、非常にこれに注目していました、どうということかなと。また、この資料の中ではサービスの方向性として、職業体験や観光による関係人口の増加となっております。

事業費は予算化されていません。なぜかと言えば、他のサービスに含まれるとしております。

こうした中で、果たして関係人口の増加に結びついたのかどうか、本当に見えてこないし、まず、この成果はありましたか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

スマートシティの取組の中でこの「おてつたび」を挙げているということなんですが、スマートシティといいますのは、都市機能の最適化によって人口流入ですとか、関係人口の増加の機運が現実的なものになっていく、そして、地域活性化に向けたコミュニティが拡大していくという、それを目標に挙げているというところが一つございます。

観光についての成果ということなんですが、おてつたびは「お手伝い」と「旅」をかけた造語で、地域に貢献しながら旅をするという新しい旅行サービスになります。旅をするイコール観光地に来るということでございますので、地域課題を解決しながら、それに当てられた賃金を旅行費に充てて、金銭的なものを得ながら地域の魅力あるところを尋ねていく、これが観光につながっているということでございます。

成果というところでございますが、今年度は来られた方はおりません。去年度につきましては、東西2カ所を拠点として大学生の方がお二人ずつ4名お越しになったところでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

先におてつたびのことを出されてしまったのであれですけど、確かにここの資料の

中に、私は何をしようとしているのかが見えないので、資料をちょっと見たときに、町外住民がお手伝いプラス旅で地域に来町した際に活用する、何を活用するのか、オンデマンドバスです、A I の。

でも実際、このオンデマンドバスは2月だけですよね。しかも、A I オンデマンドバスの計画を見れば、2月、3月となっている。2月だけ。こんなんで本当に農業体験、観光による関係人口の増加を考えた計画だったのか、疑問です。

これは、どういう計画でスタートから携わってこられましたか。やっていることは、要するにここに書いてある計画の流れと合っていないんじゃないかと。要するに、7月に全体計画の作成・調査となっています。8月に設計、9月、10月で構築の実装、11月からサービス実装、あまり字が細かすぎてコピーしてもぼやけて良く見えないんですが、そうなっているんですが、このとおりに流れてきた事業でしょうか、この観光は。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

おてつたびと観光、あと、お手伝いをするというところを掛け合わせるに当たってということなんですけれども、今年の夏ぐらいから大阪北部農業協同組合と連携をして進められないかということを探し始めました。大阪北部農業協同組合にかかわらず、全国のJ Aがおてつたびにお願いをして、農業のマンパワー不足をここで解消するというような取組もされていらっしゃると思いますので、大阪北部農業協同組合もこれで何とか農業のキーワードに入れた何か検討して、行政側と一緒に取り組んでいけないかというようなことを申し出ていただき、

その後、秋に実際、大阪北部農業協同組合の企画担当の方がおてつたびの方と話し合いをされて、豊能町にニーズがあるかと言うようなことも話しされてきたということも聞いております。

結果としてなんですけれども、今回、スキームの中で大阪北部農業協同組合が豊能町を場所として、おてつたびと御一緒に何かを取り組んでいって、行政も関わっていくというようなことを結果としてしていくという流れにはなりませんので、先ほどおっしゃっているA I オンデマンド交通を利用して関係人口をつなげて、農業とおてつたびを掛けていくというようなことをするには至りませんでした。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

今、夏から大阪北部農業協同組合からのお声かけがあったという話だったんですが、大阪北部農業協同組合っていうのは、元からこのプラットフォームのメンバーの一員だったんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

御質問の協議会のメンバーではございません。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

まず、大阪北部農業協同組合からの働きかけは、それはそれで良かったと思います。

プラットフォームは何をされたんですか、この協議会は。この観光に向けて。

今言っているのは、計画があつてないような、実際ここに書かれた計画とは違う、

オンデマンドも2カ月のはずが1カ月。ですから、プラットフォーム協議会はこの中で非常に曖昧模糊としていますよね、ほかのサービスの中に組み入れるとなつていきますので、非常に見えづらいから今回質問させていただいたんですが、何をされたんですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

11分科会の中に移動というものがございまして、AIオンデマンド交通の実証実験に当たりますのは、この協議会が関わっているところでございます。

おてつたびにつきましては、CSRFC協議会の中に株式会社おてつたびが入っておりますので、これを使って町の関係人口をつないでいくことはできないかという取組をされたものでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

わかりました。わかりましたって言っても、内容的にもう一つわかってないんですけど。

聞きますけれども、私、おてつたびとなった場合、今の農協のそういった申出があるように、基本的にはやっぱり農業体験をしたい、そういう方たちに来ていただきたいというのがこの狙いだと思うんです。

となった場合、本来だったら東西でAIオンデマンドバスの実証実験をすべきじゃないのかなと。この点は、ここのプラットフォーム協議会はどんな結論を出されているんですか。なぜ西だけになったんですか。もしわかるようだったらお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

今回実証実験を進めてまいりましたのは、阪急バスと京都タクシー、それから豊能町が一緒になってAIオンデマンド交通の実証実験をしていくという運びになっております。

その中で協議会がしてきたことというのは、ドコモ、それからスワットというCSRFC協議会の中の企業がアプリをつくりました。このアプリを利用して実証実験をしていったところが協議会と一緒に進めてきたところでございます。

西でAIオンデマンド交通をなぜしたのかということなんですが、阪急バスが事業者になって令和6年度からこの事業を進めていきたいというのが目標のスタートにありまして、その中で阪急バスがこのオンデマンド交通を走らせる場所として、まずは西地区ということを考えているというところから、実験については西地区を選定したということでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

阪急バスは阪急バスの立場でわかります。ただ、私がお尋ねしたいのは、この観光からです。観光のこの目的、関係人口の増加ということで、わざわざ調査までして企画書まで作って設計までしている。これはどこが中心になってやったんですか。何で結果的に東地域のほうでAIオンデマンドをしなかったのか、疑問でならないんですね。本気で取りかかろうとすれば、東に引っ張ってきて当然でしょう。どこが中心だったんですか。さっきの株式会社おてつたびですか。何だかもやもやもやとして、それぞれが自分とこだけ、便利などこだけ拾って行ってやっているような事業にしか

見えないんです。

ですから、お尋ねしたい。観光に関してはどこが中心で、予算化はされていないものの、先頭に立ってこの豊能町の関係人口を増やそうという熱意を持ってやってくださったのか、お尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

進めてきたのは、C S P F C協議会の中の「観光」という分科会でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

観光分科会があるということですね。では、この観光分科会のほうがこの町の観光に向けた調査をして、なおかつ、そこで全体計画を作成している、こういう認識を持たせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

協議会の中には豊能町も入っておりますが、その協議会の中で観光という切り口でおてつたびも入っておりますので、そこで検討を重ねてきたところでございます。観光という分科会の中で検討を進めました。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

町も入ってたんですか、分科会に。幾つぐらいあったんですか、町のほかに。この株式会社おてつたびも入ってたのかな。

結果的にはあまりにも、よそから大阪北部農業協同組合が関わってくれて、何とかそういうふうになったかもしれないけれども、ここが動かなかつたら何もならなかつ

たような感じだし、おてつたびのためにどのような宣伝をしたのか。こういう場合、「スマートシティ」とか「宣伝」という言葉が合うのかどうかはわからないけど、情報発信したのか、全く何も見えてこないし、どんな調査をしたのかもわからない。この辺りはどのように把握されていますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

今年度につきましては、先ほど申しあげましたとおり、おてつたびを使って農業体験ですとか、いろいろなことをするというで入ってきた方はいらっしゃいません。

昨年度おてつたびでお二人ずつ入ってこられたんですけども、これについては株式会社おてつたびが持っていらっしゃいますホームページ等のスキームを使いまして全国発信していただいて、その中で豊能町のほうを魅力に感じた方4名が来ていただいたということになっています。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

大体わかりました。ここにあります観光に向けて7月に全体計画の作成や調査、8月の設計、9月、10月の構築実装、11月からのサービス実装ってなことを書いてあるけど、実際ほとんど何もしてないんですわね。プラットフォーム協議会の話ですよ。行政がどうこうじゃないんです。プラットフォーム協議会としては、ほぼ何もしていないというふうに受け取っていいですか。じゃなければおかしい。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

私たちも毎週木曜日に定例会に参加していたんですが、定例会の中で進捗具合等は聞いておりました。

全く何も進んでいなかったのかという御質問でございますが、その中で、随時進めていっているというような内容については聞いていたところでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

言葉尻を捕らえるわけじゃないですけど、何が進んでいたのかなとちょっと疑問になります。それはさておき、先ほど申し上げましたように、9月、10月に構築実装、11月から3月までサービス実装となっておりますね。この実装というのは何を言っているのかなど。

通常、「実装」と言ったならば、装置などを構成する部品を実際に取りつけることって、ちょっと機械的な話になっちゃうんで、ここの場合のサービスの「実装」ということは、何の何を取りつけようとしているのか、この言葉もよくわからないんですね。

だから、それこそスマートシティって目に見えないところでのいろんな動きがあると思いますのでお尋ねしますが、今、どちらにどう向いて動いているんですか、このサービスの実装というのは、たった4人しか来なかった中で。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

観光については、スマートシティという基盤整備をしながら、それを魅力に感じて人口流入、関係人口が増加していくという機運を高めていくというものなんですけれども、実装は何をしているかという、観

光の部分でいいますと、先ほども御説明した、どこと掛け合わせて町の中で取組ができるかというところを進めてまいりました。

今現在、どちらにお願いしているボールがあるかというお話なんですけれども、それについては、おてつたびが提案書を再度、これまでできなかったことも見ながらJ A、大阪北部農業協同組合とのコラボ事業については全国的にも非常に魅力に感じているので、ここを豊能町の中で取り組めないかというのを、協議会の中のおてつたびが今資料を作って進めていくスキームはこういう形ではないかというようなものを豊能町側にも提案しますというところで止まっている状態でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

半分わかったような、わからないような。期待していいような、期待できないような。何かと思います、正直言って。

これは全体的に3億9,000万円で、うちは企業版ふるさと納税の残りは約1億円ですけれども、多分3月31日には来るし、もう来ていたらありがたいんですけども、それはともかくとして、その大金をかけて全くどういった成果をこの町にもたらしたのか。やっぱり議会としても、こういう基盤ができましたということは知っておくべきことです、行政の中だけではなくて。それを知らないで、ああしたらどうか、こうしたらどうかといった議会活動は絶対したくないので、やはり行政のほうから、この3億9,000万円の事業の中身をきちっと出しているいただきたい。整理していただきたい。こういうことに関しましては、このプラットフォーム協議会のほうに伝えてありますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

何を例えにすれば一番いいかといいますと、公園で非常に出来栄が悪かったというところから、不信といいますか、そういう思いを持たれているということも全て伝えております。

議会での御説明等も伝えておりまして、全体的に各企業がどういう取組をしたかという報告書のまとめをいただくというところでお願いをしたお答えをいただいております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

目に見えて最たるものはあの公園ですけども、今日もぐるっと回ってきたけど、人は来てませんでした。代表的なものですし、中には多分とても良いこともされているはずなんですね。批判するばかりじゃなくて。

ただ、そういったことも、やっぱり公園やら、このおてつたびだか何だかわからないような事業によって、何なんだというふうな批判を浴びるのも非常に気の毒なことだと思いますし、きちっとやっぱり議会としてもこの説明の場を、今後、議長を通して考えていただきたいと思います。まずはやっぱり先方のプラットフォーム協議会にもきちっと出てきていただいて、説明の場を考えていただきたい、資料だけじゃなくて。

こういったことも併せてお伝えしていただきたいんですが、来ていただくような可能性があるかどうかだけ質問して、この質問は終わりにしようと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

協議会のほうに出向いていただきまして御説明をとということでございますが、こちらから働きかけをさせていただきます。御説明をしていただくということは可能であると考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

目に見えている部分はあるけど、目に見えない部分で本当に大きく豊能町は変わる流れだと思いますので、ぜひその辺りの対応のほどよろしくお願い申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。再開は午前11時20分といたします。

（午前11時09分 休憩）

（午前11時20分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、才協明美議員を指名いたします。

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

2番、大阪維新の会、才協明美です。

議長に指名いただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、認知症施策について。

認知症は誰もがなり得るものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視し

ながら、共生と予防を車の両輪として施策を推進していくと、厚生労働省認知症施策推進関係閣僚会議において令和元年に取りまとめられております。

そこで質問いたします。

本町において、認知症施策推進の基本的な考えをお聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

国が策定しております認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランでございます。その中で2025年（令和7年）には、全国で約700万人、65歳以上の高齢者の約5人に1人に達する方が認知症ということが認められております。

今や認知症は、誰もが関わる可能性のある身近な病気であるとの認識の下、認知症の施策を推進しなくてはなりません。私どもにおきましても、認知症に対する正しい理解と地域の見守りについての啓発、また、認知症サポーターの養成などに努めるとともに、地域におけます支援体制を構築し、総合的な認知症対策の推進に努めておるところでございます。

具体的に申し上げますと、認知症高齢者等の早期発見・早期対応のため、認知機能の低下などに気づいた方が医療機関への受診や、また、地域包括支援センターへの相談など、早期発見・早期対応や相談支援体制の充実に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

2025年（令和7年）、2年後には全国で

700万人、大阪府の人口が約880万人、埼玉県の人口が約709万人です。5人に1人が認知症。高齢化が急速に進んでいて、衛生環境が良いことで免疫が衰え、アルツハイマーにも関係する免疫がつかられなくなるという原因があるようです。

孤独感を感じている方は、そうでない人に比べて認知症の発症率が高まる可能性があるとして、オランダの研究チームが発表しています。学習発表会のように申し訳ないことですが、

本町では、地域の見守りについての啓発、認知症サポーターの養成、支援対策をしっかりといただいているようです。

次の質問ですが、地域包括支援センターでの認知症対策を具体的にお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

総合的な認知症対策を推進するため、先ほど私のほうから申し上げました種々の事業に加えまして、地域包括支援センターにおきましては、座学と軽運動を組み合わせました5歳若返り教室、また、虚弱状態にならないよう、フレイル予防としての健康体操の実施など、認知症予防対策事業、また、認知症啓発や理解促進のため、自治会等の御協力もいただいている認知症サポーター養成研修などのキャラバンメイト事業、また、認知症の人や家族の方々への優しい地域づくりとして、認知症カフェなどの居場所づくりや家族支援や本人からの発信支援などにも取り組んでおります。また、これらを継続しながら、認知症であっても地域で安心して暮らせるまちづくりを推進しているところでございます。

その他認知症初期症状での気づき、疑い、診断、症状悪化の際の関係機関へつなぐなど、認知症の人やその家族がいつ、どこで、どのような医療や介護サービスが受けられるのか、認知症の人と家族が安心して暮らせるよう、一人一人が認知症を正しく理解し、地域で支え合う取組を引き続き展開してまいります。

なお、今後高齢化の伸びも当面上昇することが予想されてございます。それに伴い、認知症対策もさらに強化する必要がございますため、認知症本人や家族に対する伴走型の支援拠点整備の推進につきまして、地域の認知症グループホームなどに所属する認知症ケアに携わる職員が日常的な生活相談や効果的な介護方法などの助言等を行う、認知症伴走型支援事業の導入についても検討してまいります。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

地域の見守りについての啓発、認知症サポーター養成、支援体制をしっかりといただいているようです。

キャラバンメイトとは、認知症サポーターの講師ですか。では、地域包括支援センターに電話すれば、すぐに対応してくれるんですね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

まず、先ほどありましたキャラバンメイトのことなんですけれども、認知症サポーターを養成するための講師役を担っていただいております。

ここで参考に、キャラバンメイトさんの

数につきましては、現在87名いらっしゃいます。実際の認知症サポーターなんですけれども、これは講習を受けていただきましたら、こういうオレンジバンドを渡してございます。この方につきましては、町内で約2,800名の方に講座を受けていただいております。

そこで御質問の件なんですけれども、つなぎ方ということの御質問だったと思いますが、まず、うちの地域包括支援センターのほうに御相談いただきまして、その内容を我々で吟味させていただきまして、場合によってはサポーターの方が支援していただけるケースがございましたら、御協力をいただくという形になると思います。

以上です。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

誰にも相談ができない、家族がいない、家族がそばにいない、寄り添う人がいない、独居老人の方の場合の早期発見というか、自分が少し自覚して、これ誰に言ったらいいんだろうとかいいうときは、その認知症サポーターさんにたどり着くまではどういうふうなことをすればよいのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど少し触れさせていただいたんですけれども、まず、御本人さんの自覚もございましょうし、御家族の方が直々にその家族と生活する中でそういう発見をされるというか、感じられる方、いろいろなケースがあると思います。そのときには、先ほど申し上げましたように、この認知症以外でも介護全般につきましては、ぜひ地域

包括支援センターのほうにまず御相談いただきたいなというふうに思っています。

それぞれ個々のケースの中で、例えば医療機関につないだほうがいいのかとか、地域で生活するとき、福祉サービスではない民間の支えが必要な場合については、先ほど言いました、その理解をいただいているサポーターの皆さんにお手伝いをしていただくという仕掛けもあるかなと思いますので、まずはそういう相談全般につきましては、地域包括支援センターに御相談いただければと思っています。

以上です。

○議長（管野英美子君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

とても心強く思います。認知症になりにくい人、なりやすい人。なりにくい人は自制心、責任感、勤勉のある人はなりにくいそうです。一方、なりやすい人は他者との交流に何らかの支障がある性格という研究結果があります。私も、しっかりと協調性を持って生きていきたいと自分自身に言い聞かせています。

では、次の質問です。

警察への認知症行方不明者の届出は、令和2年度では全国で1万7,565人、大阪府では1,990人、7日以内の発見は96%とされています。約80人は見つからないこととなります。

それで、この豊能町、山々に囲まれた地域、山に入ってしまったら、谷で滑落していたら、家族や自分がその当事者になって徘徊して行方不明になったら、すぐに見つけてほしいです。山は怖いです、熊やイノシシに襲われるかもわからないなどと想像しただけでもとても怖いです。

こういう質問は、豊能警察生活安全課に言ったほうがいいかもわかりませんが、本

町により、そういった徘徊行方不明者の搜索の取組をされているかどうかお聞きします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

近年、認知症によります徘徊をもとに行方不明となられまして、町内でも死亡の事例ということも確認されています。

本町におきましては、御家族の方で認知症による徘徊などが心配な場合につきましては、豊能町・能勢町認知症高齢者等SOSネットワーク事業を実施しているところでございます。これは、豊能・能勢両町と、先ほどございました豊能警察署及び関係機関と連携いたしまして、万一行方不明となった場合の早期発見を図るという体制となつてございまして、私ども豊能町におきましては、現在19名の方に登録をいただいているところでございます。

関係機関といたしましては、先ほど申し上げました豊能警察署、箕面市消防本部豊能消防署、豊能町民生委員・児童委員協議会、豊能町社会福祉協議会、豊能町の地区福祉委員会、また、先ほどありました認知症のキャラバンメイト、また、介護保険サービス事業所、それと、大阪府とも連携して対応してございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

豊能町は近隣では茨木、川西、箕面、亀岡と隣接していますが、もちろん連携されていると思います。この質問と関係機関としまして、豊能町消防団が一番の搜索隊だと私は自負しているのですが、これについ

てはいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

消防団は、地域における消防防災活動のリーダーとして平常時、非常時を問わず、その地域に密着し、住民の安全と安心を守るといふ重要な役割を担っております。消防団は、地域に密着した日頃からの活動や訓練を通じ、消火活動だけではなく、救助活動や捜索活動にも優れた機能を有しております。

先ほどの連携機関にありました警察や消防からの依頼により、実際に過去にも行方不明者の捜索活動に従事していただいたこともあるというふうにお聞きしております。本町でこのようなことが起こってはいけません。万が一、行方不明者の捜索が必要となった折には、消防団による捜索はその解決に大変有効な手段になると考えております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

先ほどの、広域の各市町村はどうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど前段のほうでございました、近隣の豊能町以外のところで、もしこういう事例があったときにはどうするかという御質問だったと思います。

まず、そういう事態が起こったときに、御本人さんの御家族様に、これをどこの範囲までこの情報をお知らせしていいかとい

うことの確認をさせていただくことになってございます。

例えば、この御家族の方が豊能町以外の自治体にも連絡をしてほしいということであれば、私どものほうからまず、先ほどありました、一旦大阪府さんのほうに連絡に行くことにしてございます。大阪府さんのほうから各都道府県の自治体に行く、そこから近隣のところに連絡が回っていくというような感じになってございます。

私どもも現場で経験しているんですが、他府県の方の情報についてメールで聞きまして、そのときに他府県の方といたしますか、近隣市の方がうちの情報が入ってきた場合には、その情報が私どもに入った段階で、例えば介護保険の事業者の方であるとか、連絡関係機関のほうにお知らせをいたしまして、そういう情報がないかという収集もしてございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

仙波総務部長、ありがとうございました。私の主人も消防団だった頃、行方不明者がございまして、いち早く地元では池を捜索しました。そしたら、残念なことでありましたが、発見されました。そういうこともあります。この山間地域ではとても消防団は大事だと思います。

日本の高齢化率が高いから、認知症者が増えています。年を重ねるごとに子どもに戻り、赤ちゃんに戻る、自然の摂理だと思います。迷子になる、迷子にさせるのはとてもつらいです。子育て支援も、高齢者支援もしっかりと取り組んでいただきたい。住み慣れたこの地で、自分らしい暮らしを最後まで送り続けることができるように願います。

次の質問に行きます。

地域公共交通についてです。

先ほど他の議員さんからもありましたが、先日、2月1日からの1カ月間、阪急バスと京都タクシーの共同、AIオンデマンド交通、人工知能オンデマンド交通「HANI+（ハニタス）」の実証実験に乗り出しました。どれだけの需要があり、実際に収支バランスが取れるのかといった検証でした。

私も利用する予定でしたが、ほかの議員さんに、こう行って、こう行って、こう行きやってみて言われましたが、その時間がなかなか取れなくてちょっと残念でしたけど、私は乗っていません。

28日間の実証実験の結果は先ほどお聞きしましたが、これは通告にはないのですが、これがもし有料となったと仮定したら、採算性は取れたのでしょうか、この1カ月間の実証実験で。すみません、通告になかったものですから、結構ですが。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

有料でこの交通を走らせることによって採算が取れるかどうかということでございます。それについては検証はしておりません。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

私が聞いているのは、今後、有料で半年間の実証実験をすると、そして、利用状況などの調査を重ねて、有用性があれば実際に導入されると聞いたのですが、違うのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

今回はどのような乗り物かということを経験していただくということで無償で進めてまいりました。今後、この実証実験を取り組んでいく事業者は交通事業者になってまいります。交通事業者が進めるためには、必ず費用対効果というものを考えながら仕組みをつくっていかれるということになりますので、今回はイベント的にどんな乗り物かを体感いただきましたが、次年度は半年ぐらいのペースで、どれぐらいの費用をかければ費用対効果が得られるのかということを検証した上で、令和6年度から交通事業者が走らせていくことができるような、そういうスキームを目指して取り組んでいくところでございます。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

ちょっと勘違いしていたようです。

地域のどこに住んでいても同じ行政サービスが受けられる日常生活や社会生活において、住む場所によってそのレベルに差があってはならないのは当然ことだと考えます。今後の地域公共交通についての取組は、と聞きたいのですが、こればかり質問されているんですけど、東地区も同様にAIオンデマンドバスの実証実験をする予定はあるとおっしゃいましたか、さっき。もう一度そこを聞きます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

今回のAIオンデマンド交通の実証実験につきましては、交通事業者が現段階での本格運行は西地区で想定しているため、運行面の事業性や判断から、西地区で行った

ものでございます。

東地区でもするのかというのは、今のところはそういったお話等は出ておりませんが、今後検証・検討していく中で出てくるようなことがあれば、可能性としてはあるのかなと思っております。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

「思っております」、するような方向と聞いたのですが、私の聞き間違いだったかもわかりませんね。

住民にとって利用しやすい、利用したいと思われるような手段はどうあるべきなのか。通信環境もまだ整っていない末端の集落もあります。自動車免許の更新ができなくなった高齢者がスマホの操作が可能なのか。だから、電話で予約するとおっしゃっています。

利用者の年齢や地理的な事情、今後様々な要望や課題が増えてくると思います。限られたお金の中で効果を上げるためには、行政、住民、事業者など、地域公共交通に携わる全ての人々が協働で進めていくのが何より必要だと私は考えます。

先日、産経新聞に、「住民助け合い。格安で送迎」という記事がありました。これは、利用者の多くが高齢者であったようです。だから、これは保健福祉部の担当かもわかりませんが、この事業の目的は、高齢者の日常生活の利便性の向上、ひきこもり防止、介護予防の増進を観点に行われている事業だと私は思うんです。

その事業というのは、山口県阿武町の福川地区で格安料金で送迎し合う取組、公共交通の空白地などに、国が認める自家用有償旅客運送制度に基づくもので、町内全体で展開するようです。町の委託で40代以上の男女が運転手として登録して、発着地の

地区内であれば、移住者を問わず誰でも利用ができ、電話で予約を受ける、運行範囲は町内と隣接する山口県萩市の一部、料金は地区内では300円、外へ出る場合は500円、行き先で待たれる場合は加算されますが、30分間は超過料金が生じず、買い物で利用される住民には好評だそうです。以前は、2週間固定ルートでワゴン車を定時運行していましたが、空で車を走らせることもあり、住民からの疑問の声も上がっていた。手法を切り替えたことで、経費が3分の1程度に減り、利便性も高まったと言います。

関係者は、誰もが年を取って免許を返納しても安心して暮らせるようにしたい、そして、まちづくり推進課は、住民が協力できるいかなかならではの持続可能な取組だとしています。

採算性だけを優先するのであれば、赤字路線の廃止が手っ取り早いですが、この財政的に大きな影響がないと予想されるのが前提であれば、将来的に医療費や介護保険給付費の削減を目的とした住民サービスへの投資だと私は考えます。

そして今の時代、デジタル、デジタル、デジタル、社会の潮流に乗らなければ生き残れない、それは重々わかっております。そして、このデジタル社会は少子化、高齢化、労働不足だからデジタル社会にシフトしなければならない、そういうことも重々わかっております。

先ほど秋元議員がおっしゃいましたデジタル田園都市国家構想、これはデジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残さず、全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現するという構想です。スマートシティとか、先進的なサービスが展開されようとしています。デジタルインフラはまだまだ整備されていません。3年から5年はかか

るそうです。ましてや、この末端の集落なんて置いてけぼりです。今でもそうでしょう。地方の実情に応じて取り組んでいかなければならないと私は考えていますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今、議員がおっしゃったとおりのところもございまして、豊能町は人口1万8,000人、身の丈に合ったデジタル化もしていかなきゃなりませんけれども、今おっしゃいましたように、高齢化率も高うございます。75歳以上の方は4分の1になって、26%ぐらいになってございます。その方々にAIと申し上げても、なかなかそれは御理解をいただけないというところもございまして、その方々をしっかりとサポートできるような体制も必要になってくると思いますので、いずれにいたしましても、先んじて豊能町がAI、AIということではなしに、地に足のついた、できるだけ多くの方々がサービスを良かったという享受ができる施策については、スマートシティについても継続して、身の丈の高さで進めていきたいと思っておりますが、アナログも非常に大事だと思っておりますので、アナログもしっかりと取り組みながら、スマートシティについても身の丈の高さで取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

町長は、誰もが安心して住み続けることのできるまちをつくりますと言っておられました。一生懸命マイクで言っておられま

した。私も言いました。良かったです。

今、私たちは一生懸命生きています。生活をしています。誰もが安心して暮らしていきたい、3年、5年、そんなに待ったら、豊能町で育った子どもたちは出ていってしまう。そして、不自由なこの豊能町、昭和45年から50年支えてくれた高齢者の方たちはいなくなってしまう。今できることを、末端の集落の子どもたち、高齢者の方でも安心して暮らせることのできる町にしてほしいと思います。要望です。

次の質問は、万博です。

地域資源を活かした地域づくり、2025年日本国際博覧会、大阪関西万博が開催されます。期間は、2025年4月13日から10月13日の184日間、想定来場者数は2,820万人だそうです。

国は、2025年に向けてインバウンドの本格的な回復を図り、全国で観光回復の起爆剤となる取組を集中的に実施しようとしています。観光としての本町の取組をお聞きします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

本町には、高山右近をはじめといたしまして、石仏などの史跡、寺社、自然環境など、貴重な歴史的・観光的資源がございます。しかし、現在、これらのコンテンツにつきましても、町内、町外の方を含めて広く周知し、回遊できるというような観光ネットワークというところまでは確立されていないという実情がございます。

まずは、このような観光客を呼び込めるような基本的な措置というところがございますけれども、例えば案内看板の設置など、整備していくことが必要かと考えております。まずはこちらにつきましても、観光協会

ともタイアップしながら注力していきたいというふうに考えているところでございます。

また、先ほど議員からも御指摘がございましたけれども、この2025年大阪関西万博を契機としたインバウンドにつつましてでございますけれども、万博協会のほうでございまして、万博を活用した観光誘客としまして、この地域の観光資源を活用した体験型などの観光メニューで誘客を検討しているというところもございまして、この点につつましては、豊能町単独というわけではなくて、近隣市町とも連携をしながら、回遊という観点から観光ツーリズムとしての要素が高いものというふうに考えられます。

9月議会の一般質問でも御答弁させていただきましたけれども、現在この亀岡市、池田市、能勢町、豊能町の4市町の間でサイクルツーリズム地域連携協議会を発足する流れがあるということをお答弁させていただいたことがございます。

その後の状況でございますが、協議を重ねる中で、このサイクリングだけに特化せず、観光全般にわたって広域的な連携を図っていくというところで今現在、話が進んでいるところでございます。今後、万博を意識しながら、この広域観光という観点からも検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（管野英美子君）

才協明美議員。

○2番（才協明美君）

観光的資源があっても、観光地に必要な施設がないですね。私もいろいろ考えたんですけど、高山右近の生誕地の高山を豊能町の観光重点地にしたら良いかなとも思ったりもしています。昨年高山フェスタの催しは大変良くて好評でした。外国には敬虔なクリスチャンが大変多く、2020年で23

億8,200万人だそうです。外国では、福者の称号を与えられた高山右近をすごく崇拝しているとも側聞したことがあります。今度、生誕地を訪れる外国からの観光客は多いのではないかと私は思っているのですが、高山を拠点に観光地を繰り広げたら良いのではないかなと思っておりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

川村副町長。

○副町長（川村哲也君）

私も、一昨年、昨年と右近フェスタのほうに家族と一緒に参加させていただきました。これは当然高山の魅力を伝えるには絶好の機会であるというふうに思っております。昨年の右近フェスタには、ちょっとドローンショーのほうへ用事があって行けなかったのですが、後で映像を拝見させていただきました。非常に迫力があるなというふうにも感じたところでございます。

今、議員から申出のとおり、この高山を売り込んでいくというところでございますけれども、観光協会もございまして、今後一体となってこういう戦略を考えていきたいというふうに考えているところでございます。

また、農×観光戦略というところの中におきましても、高山地区の観光拠点ということで整備をしていく、町内の観光ルート、回遊ネットワークの充実を図ることが記載されてございます。こういう点も考慮しながらですけれども、先ほどの答弁で申し上げたとおり、高山だけで滞在型の観光というのはなかなか難しいものかなというところもありますので、その回遊というような観点も含めまして、例えばこの周辺市町、先ほど申し上げたような広域観光というところもございまして、観光ツ

ーリズムの可能性ということも検討していく必要があるのかなというふうに感じております。その点につきましても今後、先進地の事例を基にまた研究してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（管野英美子君）

才脇明美議員。

○2番（才脇明美君）

高山高山ばかり言ったらちょっとあれですので、私、先日、豊能町在住の方の生き字引の方にレクチャーを受けたんですけど、切畑、木代は、石清水八幡宮の村営やったと、あんたが住んでるところはものすごく由緒正しいところやねんど、自信を持って豊能町の切畑に住んでいると言いなさいと、その方は本当に生き字引みたいな方で、またレクチャーを受けたいと思うんですけど、ちょっと広がり過ぎて話が長い。私はすごく尊敬しております。

ですから、先ほど言っておられました余野の石仏、寺社、切畑では法性寺が有名です、走落神社も大変由緒正しい場所で、そして、亥の子祭りというものがあります。その亥の子祭りは、ちょっとはつきりとは言えませんが、とても良い、日本で由緒ある伝統の行事です。そういうこともありますので、豊能町が通りすがりの土地になってしまうのがとても残念だと思いますので、これは2025年には間に合わないと思いますが、それをきっかけに少しでも進歩していったらいいなと思います。

それと、体験型観光です。私は民泊をしております、私のことは置いておいて、体験型民泊をしました、今はできませんが。そして、農業型、日本の文化を外国人に教えて、泊まっていただく。京都は40分ぐらいで行けますので、京都に行ってもらおう。教育長もおっしゃってましたが、この豊能町には大変優れた人材がいっぱいおら

れると言っていました。日本文化、茶道、華道、日本舞踊、三味線、民謡、外国人はとても喜ばれると思います。着物を見ただけでも興奮する。

人材の資源が豊能町にはいっぱいあると思います。この万博で日本全国に旅人を送り、各地で食や文化の体験や滞在してもらうことにより、日本各地の魅力の認知を図り、様々な地域振興につなげると何かに書いてありました。観光地を豊能町で、日本の家庭生活を楽しんでもらい京都へ送る、そして、豊能町をアピールする絶好のチャンスだと思います。泊まるところはホームステイという形でしていったら、とても面白く楽しくできるのではないかなと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（管野英美子君）

以上で、才脇明美議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

（午後0時02分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永並 啓議員を指名いたします。

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

永並 啓です。こんにちは。

それでは、一般質問をさせていただきますと思います。

まずは上浦町長、おめでとうございます。所信表明の質問の際に申し上げさせていただきましたので、今回は、大変でしょうけど頑張ってくださいということで。

というのは、大変というのは、前町長がいろいろと手をかけられていたことの後処理ですね。無所属であれば、心機一転、町

長御自身の考えでいろいろと進めていけばと思うんですけれども、同じ維新の会で出馬されているわけですから、何か方針を転換されるのであれば、それなりの根拠というものが必要になるのかなと。

特に大きいのは、豊能町の学校の問題と道の駅とスマートシティと組織改革かなと思っているんですけど、道の駅については先日、所信表明の質問の際に、白紙撤回したことを白紙撤回ということで、私的には好感を持たれた話でありますし、極めて妥当な判断なのかなというふうに思っております。

道の駅は、これまで豊能町の活性化のために議論を積み上げて積み上げて、そして、試験的に志野の里という小さい施設を使ってチャンレジショップという形で、慎重に議論を重ねてここまで来ています。それを前町長は、いとも簡単にひっくり返されたというわけですね。しかし、農作物の販売の拡充とかを答えられてましたけれども、実際に具体策というものは一度も提示されていない中で4年間が終わってしまいました。

その判断を白紙撤回というのは、極めて妥当な判断だと思いますし、多くの議員の賛同を得られるのかなとは思いますが、ただ、前町長を支えてきた同じ党の議員は、なかなか賛成しにくいのかなというふうにも考えているところでもあります。

議員は政党に所属していたとしても、最終的には議員の名前で当選してくるわけですから、町長が方針を変えたから私たちもそれに従うというのであれば、自分の考えがないということを露呈してしまうわけですから、なかなかそういうわけにもいかないのかなと。

ただ、この道の駅構想というものは、豊能町の起爆剤になる画期的なものなので、

なるべくなら議員全員の賛成の下、進めていっていただきたいということになりますので、そのためにも、上浦町長がこの間、白紙撤回をしていく、道の駅の方向を進めていくというのであれば、やはりこれまでを丁寧に分析して、誰もが納得できる方針転換、根拠を示していただきたいと思っております。

学校の問題に関しても同様です。これまで教育委員会の中で一小一中ということで積み上げられてきた議論を、子どもの人数を増やすということを前提に東地域にも残すということになりました。しかし、4年たって5年目に突入して現状はどうか。やはり増えていませんよね。

そういった中で、前提がひっくり返ったわけですから、方針も元に戻して一小一中に戻さないといけないと思いますが、これまでどおり複式学級が2クラスできるまで、その一小一中という議論を再開しないのか、その判断をお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

こんにちは。教育長、森田のほうから御答弁をさせていただきます。

今、複式学級が東地区の小中一貫校を見直す、一つの目安となっております。これにつきましては、令和2年8月12日の総合教育会議で決定されたものでございます。今のところ、教育委員会としては、これを一つの目安にしていくということでございますが、この間からの答弁がございましたように、これは出生数ですとか、児童生徒数、地域の皆さんの声ですとか、あるいは子どもたちの様子、これらのことにつきましても十分見極めながら、あるいは、その

様子を把握しながら検討していかなくてはならないということを、町長のほうからも答弁がございました。

教育委員会としてもこれまで答弁させていただいておりますように、やはり子育て世代の皆さんに転入していただけるように、魅力あるまちづくり、そして、魅力ある学校づくりに取り組んでいく必要があると、それで、東地区においては児童生徒が100人を切らないように、それを維持するような取組でなかったら駄目であるというようなことですが、一つの目安としては、やはり子どもたちの数が100人を下回るということについては、その辺りで考えていかなくてはならない一つの目安にもなってくるのではないかなというように思っております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

おっしゃることはよくわかるんですが、従来の地域の状況であるとか、様々な状況をずっと議論してきたわけですね、教育委員の中で。それで最終的に、残したいという気持ちはあるんだけど、この人数からということで一小一中という結論が出たかと思えます。その中で、東地域にも残すという判断のほうに切り替わったのは、前町長が東地域の子どもの人数を増やす施策をいろいろと取り組むということをおっしゃったから、何名かの議員は賛同されていたというふうにも伺っています。

しかし、現実にはいろいろ取り組んできた形跡もないし、子どもの人数に関しても、出生数からするとほとんど増えていないどころか減っている状況を考えると、やはり一小一中の議論というのは元に戻す必要があるのではないかというふうに考えていま

すが、それはすぐに取りかかる予定はないですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

学校の在り方につきましては、教育委員会で、子どもたちに豊能町においてどのような教育を進めていくかというところから再度、検討を始めました。これは、令和元年の7月からでございます。

そのときに、豊能町の子どもたちには、保幼小中一貫教育を進めていこうということで、既に平成28年度からそれぞれの幼稚園、保育所、小中学校でとよの授業スタンダードをはじめ、いろいろな取組が進んでおりました。それを支えていくのには、やはり地域とともにある学校づくり、地域の方々にもいろんな形で子どもたち、学校を応援していただくというふうなことになったので、その2つを柱にして学校の再編を考えていこうと、そのためには、やはり地域にある学校ということから、東地域と西地域、両方で小中一貫義務教育学校を目指そうというようなことになったところでございます。

○議長（管野英美子君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

複式学級というものは、正直言ってどうしようもないもっと山陰であるとか、過疎の地域の学校であるとか、近くに学校がないような状況で仕方なく複式学級であったりというのは理解できるんですが、もう車で20分も行けば普通の、地区内ではありますが、もうちょっとちゃんと複式学級ではない学級で授業を受けることができる状況があるんだったら、やはりその選択というものは、まずは子どもの教育だと思います。

教育面からして、やはりその議論というものは進めていく必要があるのかなと思うので、そこはもうぜひとも早急に一小一中という議論、将来的には確実にそうなるわけですから、ぜひとも進めていただきたいと思います。

同じく教育問題についてですが、よく豊能町というものは、教育委員会の考えた方針の後にまちづくりが乗っかってくるような感じなんですね。認定こども園を学校の近くに設置するほうが良いということになった背景について、お聞かせいただけますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

教育委員会では、西地区に設置する認定こども園の場所につきましては、令和4年1月に、豊能町子ども子育て審議会より、西地区に整備する義務教育学校に隣接する場所が望ましいというような提言をいただいております。まずその提言を踏まえ、西地区に整備する義務教育学校に隣接する場所が望ましいということで今、考えておる次第でございます。

保幼小中一貫教育を進める上で、義務教育学校と認定こども園の連携や児童生徒と園児との交流や職員間の交流を進める上でも、施設が近いほうが望ましいと考えております。また、認定こども園と学校の兄弟関係がある場合などにつきましては、子どもの送迎などにおいても、隣接しているほうが保護者にとってもメリットがあると思っております。

御質問の子どもの発達段階において、小中学校に近いほうが良いという国等の報告などには接しておりませんが、平成21年3

月に国が示しております、保育所や幼稚園等と小学校における連携事例集というものが出ております。それによりますと、保育所や幼稚園と小学校との連携やその効果として、幼児が小学校生活に親しみや期待を寄せたり、自分の近い将来を見通すことができるようになると、あるいは、幼児や児童と一緒に活動するなど、継続的な取組や交流を深めることが大切であると。また、保育士と教師との意見交換、あるいは合同の研究会や研修会、保育見学や授業見学など、相互理解の機会を設ける必要があると示されております。

以上のようなことは、義務教育学校と認定こども園が隣接しておりますと、子どもたちや職員の行き来もしやすく、移動時間も短縮されますので、より連携が取りやすくなるように思っております。

○議長（管野英美子君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

いろいろ理由はつくと思いますよ。でも、実際、こども園とかゼロ歳から預かるとか、そういう状況がこども園の役割でもありません、保育園のね。そしたら、誰のためかという、どちらかという働く親のための部分が非常に大きいわけですよ。近くにあればということをおっしゃいましたけれども、本当に言うのは簡単ですけど、それを言ったらしっかりと連携というものを密にしていかないと、今まで見ている限り、幼稚園、保育所と小中学校が、たまにはあるかもしれない、そんなに頻繁にあってないと思う。それを、もしこれからつくるといふんであったら、それ以上にしないといけないんですよ。ここで答弁するのは簡単かもしれないけど、それを言った限りは、今まで以上に密にしていけないといけない。そういうのを踏まえた上で、だから、

ここの私の質問に対してこうだって理論を出すのはいいですけど、それを言った限りはその方向に行くという覚悟を持ってしないと、そこら辺のプランがないのにそういうのを言うんでなくて、それを言った限りは、これまで以上の幼稚園、保育所、小中学校との連携、教師との関わり、そこら辺を全部、離れているときと近くにあったときに分析していかないといけない、そこら辺も考えての答弁かだけお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

私のほうからお答えさせていただきます。

今、入江部長のほうから、やはり隣接したところが望ましいと、これは、子ども子育て審議会からの答申、あるいは、教育委員が協議をする中でもそういう意見が出たところでございます。

それで、一応保幼小中一貫教育をやっていますので、いろんな連携はしております。ただ、今後やはり民間の方にやっていただくということが決まっておりますので、その民間の方々の御意見等も伺いながら、そういう場所の選定についても考えていかななくてはならないのではないかと。最終的にはこれは総合教育会議で決定いただくことになるとは思います、そんなふうにお考えしております。

○議長（管野英美子君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

それは何となく近い方が良いというのはわかるんです。でも、本来の目的を考えると、そういうのが日本全国で、そこを意識しているところって少ないと思いますよ。やはりそれだったらこども園なんかは、親が子どもを保育所に送って、そのまま車を

止めて、そのまま駅で出勤できる、帰ってきたら子どもを迎えて、そのまま車で帰られる、これのほうの方が親にとって時間が一番短縮ですよ。今の吉川中学校の周りにおいたら、子どもを送った後に家に帰って、そこから何らかの電車のところまで行かないといけない。そう考えると、やはりこども園という性質を考えると、学校の近くであるよりも、働く保護者を、親を応援するという立場で考えたほうが、私は良いと思います。

これと同様に、吉川中学校で小中一貫校をつくるとなった背景というのが、僕が聞いている限り、みんなが歩けるから、西地域の真ん中にあるからというところで聞いているんですけども、本当にそういうので決まったのかだけお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

吉川中学校につきましては、西地区の中心部にあること、またさらに吉川小学校、光風台小学校からほぼ同じ距離に位置しており、西地区の児童生徒の通学距離に大きな偏りが出ないことから、再編統合の場所は吉川中学校の校舎、敷地を使うことが令和2年8月の総合教育会議においても協議調整されましたので、その方向で学校の再編計画を進めている状況でございます。

○議長（管野英美子君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

僕は1年前、また議員になったときにも質問させてもらったんですけど、豊能町って場所がないんですよ。何かをするにしても、こっだけ自然に囲まれているながら、空き地があるわけでもないし、場所っていうものが本当に限られている。そういった中

で学校の統廃合、学校の跡地というものは非常に有効に使わないといけない貴重な場所であるはずなんです。これは、僕が大分前から言っているのは、そういう再配置、統廃合を考えるんだったら、跡地利用のことまでしっかり考えた上で提案していかないと、豊能町の貴重な資源、都会とかほかのところみたいに、いろんなところに平野なり土地があるんだったら、ここにこういう商業施設を造って、ここに学校造ってということが可能かもしれないけれども、豊能町はそれが無い、非常に限られている、だからこそ、まちづくりと連携して場所の問題を考えたほうがいいということを、従来から言っていたんです。

だからこそ東地域で、例えばよく小中学校がなくなるとなると、何となく地域が寂れてしまう、子どもの教育じゃなくて地域が寂れるから地域が反対するみたいなのは日本全国であります。豊能町でも結局起こりました。そこに学校がなくなったとしても、こういうことをするからここは活性化するんですよということを示していけば、そういった反応じゃなかったかもしれない。ですから、そういったのと連携していかないといけないというふうに常々思っています。

今、入江部長のほうも言われましたけど、当然真ん中にある。じゃあ今、昔と違ってどうということが起こっているかという、豊能町は超高齢化しています。でも、車がないと非常に不便な状況。毎日のようにアクセルとブレーキの踏み間違いでいろんなところで事故を起こしている。子どもが巻き込まれていることもある。豊能町が他人事と思えますか。普通に子どもたちは歩いて通学するんですよ。そういった中で、豊能町のような車がないと生活しにくい、本当は返納したいけど、返納すると非常に不

便になるから返納できないようなこの地域において、そこの部分の視点は、吉川中学校と決めたときに入っていたかどうかお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

今言われたような永並議員の視点は確認はしておりませんので、その視点は入ってなかったと思っております。

○議長（管野英美子君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

僕は、いずれ近い将来、当然東地域の人も、子どもたちも西地域に運ぶっていうのであれば、絶対車が要るし、そういった意味からしても、僕は子ども安全の面からも、不審者対策からも、僕は学校までは車で運ぶというのがこれからの時代なのかなというふうに考えています。

そういった中で、吉川中学校という場所が、果たして豊能町の活性化のために良いのかどうか。そこら辺をイメージすると、バスが来たときに、吉川中学校の前にバスが並ぶと非常に邪魔なんですよね。例えば、東ときわ台であつたら、バスが並んでも大丈夫なぐらいの大きな道があるし、東ときわ台が狭いって言うなら、足りない部分を吉川中学校のほうで、運動の部分で吉川中学校でといたら、吉川中学校と東ときわ台は結構近いですからね。

そういったまちづくりの視点というものが入っていない状況で、何か豊能町の公共施設再編についても、学校はここにしますから、じゃあその後で何かできるところを考えてくださいって言うから、何か夢があるような、ここで盛り上がっていくなとい

うイメージが全然つかないんですよ。

これから高齢化してきます。多分吉中生って外周を走るんですよ、僕も走ってましたけど。そこに高齢者も集っています。昔なら若いからすっと避けられたかもしれないけど、もしかしたらぶつかる可能性もある。もしかしたら倒れるだけで、今までならちょっとけがするだけやったのが、もしかしたら本当に亡くなるというケースも出てくるかもしれない。そういったことを気にしながら学校生活を送らせるよりも、学校はもう離れたところにおいて、豊能町の西地域の中心である吉川中学校のところには、先ほど秋元議員も質問してましたけど、豊能町の活性化につながるような施設を誘致したり、高齢者が生き生きできるようなものを造ったり、そういうまちづくりの在り方っていうのが非常に重要だと思います。

その点に関して、町長、抜本的に見直していくということが本当に必要になってくると思う。もう学校の再配置が豊能町のこれからを決めると言っても過言じゃないんですよ。大きな建物を建てるということがそれほどないので、豊能町においてはそれが非常に重要になってくるんですが、そういった視点も踏まえて学校の再配置などを考えるというお考えはありますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃいますように、今、豊能町で問題となっておりますのは、この人口規模に合った公共施設の再配置、これを急がなきゃならない。それとあと、義務教育学校の整備。これは、そんなに再々行うものではないので、今の豊能町のまちづくりを総合的に考えたときに、どうした

らよいかというところは確かに考えていかなきゃならない、俯瞰して考えなきゃならないと思っております。

それと併せまして、今まで教育委員会で多くの時間を割いて御議論いただいておりますので、それはしっかりと大事にしながら、そこからのタイムラグといいますか、時間が経過した中で、何度も申し上げますが、例えば建設物価の高騰とか、その辺の財政的な問題、それから今、議員がおっしゃいましたまちづくりの問題、これをやっぱり総合的に勘案して、10年、20年先の豊能町を見据えて町の魅力づくりにも取り組んでいかなきゃならないと感じてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

豊能町は教育の町ということだったんで、いろいろとこれまで提案してきましたよ。教育の無償化も言いましたし、学校の中に習い事教室を入れるというのを提案してきました。多分日本で一番早いですが、ここで言ったことが。でも、それを東京のほうでは取り組まれましたけど、豊能町ではスルーされてしまったというような状況なんです。

でも今は、教育の町と言いながら、子どもたちのレベルって下がっているんですよ。ちょっと前は、本当に吉川中学校ってすごい、豊能町の学校って公立なのにすごいねという感じだったんですけど、そうじゃなくなってきたレベル、それは他市町村が教育にかなり力を入れ出しているから。そうなってくると、もう教育でアピールするっていう時代は過ぎちゃったのかなと、遅いのかなと。

でも、中にいる子どもたちに、ぜひとも

豊能町で子どもが育って、世界の役に立つ
というか、世界で活躍できるような人材を
育てるということに関して言うと、やはり
学習に集中できる環境というものが非常に
重要になってくるので、やはりここは町長
のリーダーシップを発揮して、そういった
将来的なビジョンを持って学校の再配置な
りを考えて、当然子どもの事故の問題もあ
りますから、そういったいろんなものを総
合的に俯瞰して考えていていただきたい
というふうに、これはお願いしておきます。

続きまして、ちょっとこれは所信表明に
対する質問の際に、旧双葉保育所に保管さ
れている廃棄物についての質問をさせてい
ただきました。ちょっと私の理解不足で少
し部長とかみ合わないところがありました
ので、再度確認させていただきます。

今、保育所跡地、旧双葉保育所に保管さ
れている、神戸市から持ち帰った廃棄物は、
現在危険な状態で、再度何らかの処理をし
ないといけないものなのか、それとも、普
通の産業廃棄物の処分のようにきちんと正
しい方法で処分すればよいのか、そこを確
認させてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

所信表明に対する質問におきまして、永
並議員より保管物の質問をいただきました
けれども、私のほうからはわかりにくい答
弁になってしまいまして申し訳ございませ
んでした。

現在、旧双葉保育所等に保管している廃
棄物は、コンクリート固化し二重のフレコ
ンバッグに入れた318袋と、熔融処理により
無害化したスラグをドラム缶6本分保管し
ております。コンクリート固化したフレコ
ンバッグに保管されている廃棄物のダイオ

キシン類濃度は2.4～18ng-TEQ/gの
数値を示しておりますが、科学的にも物理
的にもしっかりと結合しており、安全上問
題はございません。いずれの廃棄物も、ダ
イオキシン類対策特別措置法で、現状のま
まで最終処分が可能な状態にあります。

また、旧双葉保育所内のガス把握調査に
おいては、ガスの発生は認められず、屋上
での大気中ダイオキシン濃度も環境基準値
以下であり、安全上問題ないことを確認し
ております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

上浦町長は所信表明でもおっしゃって
いましたので、最終処分、僕、「ダイオキシ
ン」って言葉を使いたくないんですよ、し
ゃべりたくもないので、豊能町の神戸から
やってきた廃棄物がなくなるように、ぜひ
とも取り組んでいただけたらと思います。

続きまして、これは1年前からずっと挙
げてるんですけど、やっと質問できます、
地域活性化について、公園のリニューアル
についてお聞きしたいと思います。

今、中央公園でちょっと話題にはなって
いるところではあるんですが、そういった
観点ではなく、私が聞いているのは、地域
にいろんな公園があって、同じようにブラ
ンコがあって、滑り台があって、砂場があ
ってという公園がほとんどなんですけれど
も、やはりもうそこに人が集まっていない
状況があると思います。そういったのをリ
ニューアルしていくお考えがあるのか、お
聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

令和元年度から武庫川女子大学とオリエンタルコンサルタント、産官学ということで公園等の住民参加型の利活用に関する共同研究を行っております。その中で、令和元年、2年、3年ぐらいまでですけど、ちょうどコロナ禍でなかなか集まるという機会がなかったのですが、その中でも、議員御質問の小さめの公園、1,000平米、2,000平米までの小さな街区公園と我々は呼んでいます、そちらのほうの数がトータル30カ所ほどありますので、各地区に250メートル以内に1カ所ずつ造られているような公園、当時ですね。その公園についての共同研究の中で、何度か令和元年、2年にセミナーとかワークショップなりを行いまして、その中の住民さんの意見でもあったんですが、子どもの数も減ってきたということで、ブランコとか滑り台とか砂場とか、そういったものを、老朽化も含めて撤去して広場化して、ベンチとかを置いたり、そうやってゆっくりくつろげるようなところとか、少しスペース的にそういう遊具があるとちょっと動きもできないというところがあるので、人工芝とか天然芝とかあるんですけど、そういう芝をひいて、ござとかを敷いて座れるようなスペースを造ったらどうだという意見が結構大半でありました。

そういった中で進めておったんですが、その街区公園については、ちょっとまだ内部でいろいろ検討している最中でして、まずは大きめの1ヘクタール程度の、我々は近隣公園レベルと呼んでいます、そういった感じの東ときわ台の中央公園であるとか、光風台の中央公園であるとか、新光風台のしらかば公園であるとか、そちらのほうで人がたくさん町外の方も含めて来もらえるような、そういうような施策というか、何かしらのイベントを今は実験的にや

っているというところでございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

今、坂田部長がおっしゃったように、当然大きな公園にまず取り組むというのは非常に重要だと思います。というのは、公園って非常に重要なんですよ。まず、他市町村に住んでいる人が豊能町に来たときに何を見るかといったら、子どもたちがどういったところで遊んでいるかなとか、ここににぎわいがあるよねとか、そういったところを非常によく見るんです。そうした中で、箕面森町なんて、広い公園に土日になったらいっぱい人が集まっていますよね。そういうみんなが集まる場所は、本当に芝生とかのただの広場でいいと思います。好きなように遊んでもらったらいいんで。そこで重要なのは、人が集まること。ということを見に来ているんです。ですから、そういった整備も早くしないといけない。

ただ一方で、もう普段家の近くにある公園、小っちゃい公園ですよ、そういったところはもうちょっと、均一に同じような公園を造るのではなくて、一つのところはちょっと囲いをしてドッグランができるようにするとか、一つは囲いをして高齢者が集まって体操できるようなものを造るとか、一つは子どもたちが集まっているようなWi-Fiでつながるゲームができるようなところを造るとか、何か公園ごとに特徴あるものを造っていく。今まで十把一絡げで同じものを備えるではなくて、ここにはこういったものを造る、ここにはこういった特徴あるものを造っていくということが、ただでさえ人数が減っているんで、そういったことを考えていかないといけないと思うんですが、そういったことは可能なんですよ

うか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほどワークショップとかセミナーを行ったというお話をしたんですが、2021年12月に行われたワークショップの中で、先ほど議員がおっしゃったような形の、それぞれの街区公園で特化して、例えばここは遊具を置く、こっちは広場化するとか、ここはベンチだけとか、ここはちょっといろいろ賛否両論あるんですけど、ドッグランをするとか、そういったような形でしてはどうかという意見がございました。共同研究している中でもそういった意見が我々の中でもありまして、そしたらそういう形で進みたいねということでは話はしているところです。

ただ、その意見を集約するときにコロナ禍になってしまって、その共同研究が今ちょっと停滞しているところで、大きな公園を、まずにぎわいをつくろうというところがありまして、それを先行してやっているというところがございます。

○議長（管野英美子君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

本当にそれを進めていただきたい。都市建設だけの話じゃないんですよ、公園って。公園に人が集まるようになれば、いろいろと顔見知りにもなれるわけですね。今の豊能町の公園を見ると、ほとんど人が歩いていないような状況なので、例えば何かに特化していたら、それに伴って人が集まる、集まることでコミュニケーションが取れる、人と人との関わりが生まれるので、それは多分福祉のほうにもつながってくると思

ます。

そういった総合的に公園という役割は今、私も防災をやっていると思うんですけど、本当に隣同士のつながり、旧村ではあるんですけど、新興住宅街では隣同士のつながりが非常に希薄な部分があるので、そういった場所の1つでも公園というものは使えるので、坂田部長のところだけじゃなくて、ぜひとも福祉の観点からも、こういった公園、人が集まるところを造ったらいいよとか、こういったところで簡単に運動できるものがあればいいよとか、そういった公園を造っていただきたいというふうに思います。

以上で、この質問はまた今度させていただきます。

次に、防災対策についてお伺いします。

まず、ここ数年、地域住民との避難所開設訓練が行われておりません。これは僕はかなり怒っております。今年度開催する予定はあるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

地域住民との避難所開設訓練の実施の件でございます。

令和3年度はコロナ禍により、緊急事態宣言もしくはまん延防止措置の期間等であったこともあり、中止させていただきました。

令和4年3月定例会議におきまして、令和4年度の実施については、感染拡大の状況によるものの、継続して行いたいという旨を答弁させていただいたところがございます。しかし、令和4年度についても、新型コロナウイルスの感染状況など様々な状況により、実施することができませんでした。

私どもとしても、住民の皆様との避難所開設訓練の重要性はもちろん認識しているところでございます。令和5年度につきましては、感染状況も今のところは落ち着いております。そのような状況で、令和5年度については今後実施していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

でも、令和2年度はやったんですよ。コロナが始まって一番最初の年ですよ。そのときにしているんですよ。

どういう訓練をしたかという、そこで避難所の在り方も変わったんですね。今までは普通に体育館に線を引いて割り振るだけだったのが、ちゃんとしたテントを張って、そういう訓練をしたんです。参加した人と一緒に簡易テントを体育館の中で広げて張ったんですけど、当然災害というものはいつ発生するかわからない、そういったときに、やはり日頃訓練をしているのと全く知らないのでは、やはり対応が全然変わってくると思います。阪神大震災のときの教訓が活かされて、地域の自主防災組織というものができ上がってきているという側面もあるので、ぜひとも今年度は行えるような形で。

中身は毎年同じでもいいんですよ、開設訓練であって。同じでもいいから、多分地域住民ってメンバーがどんどん変わっていくと思うので、いろんな人に避難所の場所を知ってもらっただけでも大事だし、こういったことをして集まってくるんだよというのも大事だし、中にどういうものがあるかというのを知ってもらうのも大事だし、そういう行政と一緒にやるということが非常に重要になってくるので、ぜひとも今年度は絶対やってください。お願いいたします。

同じく避難所のことです。今、避難所っていったら体育館だけなんです。やはり体育館だけでは現実問題、避難所としての体を成さないと思っているんですが、やはり学校全体を使っていく必要があると思うんですが、これに関してはどうお考えですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

災害が起こったときの避難所の設営でございますけれども、これはその災害の状況に応じて校舎、あるいは教室も使っていただく必要があるというように思います。

私も岩手県の大槌町のほうに復興支援で10年近く行っておりましたが、あのときの状況をいろいろとお聞きしますと、やはり学校という大きな施設が一番たくさんの人を収容できたと。それで、体育館等については御遺体を安置する場所、そして、職員室が連絡をする場所、教室には住民の方が入っていただくと。

ところが、学校が再開した後、それはやはり地域ときちんとした連携ができていなかったら、その沿岸部周辺で大変時間がかかったところとそうでないところがあったと、やはり地域と、今おっしゃっておりますような訓練等は、やはり日頃からやっておく必要があると、そういうことをやっておいたら、ちゃんと教育活動がスタートしたときには、もうすぐに運動場、あるいは別の場所に移動いただいたというようなお話も聞いたところでございます。

学校はやはり大変大きな施設でございますので、地域住民の方の避難所を開ける場合は、前もっていろんなことを想定して考えておかななくてはならないと思います。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

今の教育長のお言葉は非常に心強いお言葉なので、でしたら、本当に豊能町にある各学校にもうちよっと連携を強めることをお願いしたいと思います。

今まで避難所開設訓練を学校を使って何回かさせてもらっています、行政と一緒に。でも、そこに学校関係者の方が来たことないんです。普通自分のところの体育館を使うんやったら、どういうふうに使われるかなと思ったりとか。何度もこっちから要請しているんですよ。でも、一度も来たことなく。だから、そこら辺はやはりうちよっと、災害が起こったときは、災害対策本部を筆頭に、教育委員会もその一部になって運営していくという訓練を積極的に行えるような形を取っていただきたい。

今、教育長におっしゃっていただいたように、災害の規模によって、どこまでの教室を開放するかというのは変わってくるかと思えます。当然コロナになって感染症の問題も出てくる、高齢化になると要支援者、要介護者、全部が体育館なんて不可能なんです。やはり感染している方、けがをしている方、当然亡くなる方もいるかもしれないし、一緒に体育館では無理なので、やはりそういった教室というものを一つ一つ、こういう場合が起こったらこの教室を開ける、順番を学校側にも決めといてもらわないといけないわけです。このくらいのことがあったらここの教室を使う、次はこうというような形で、いきなり全部開けるなんて言いませんから、一つずつそういった状況を踏まえた上での学校側にも、まずはこの教室を使ってねと、こういう場合はここ使ってねという計画を立ててもらわないと

いけない。ぜひともそこはお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今、議員から御指摘のあったとおりでございます。ですから、災害が起こったときには、学校は機械警備、例えば夜間ですと、それを開ける者、そして、倉庫からいろいろな物資を出す、開設準備をする、それから、校長はすぐに駆けつけるとか、いろいろなルールづくりをやはりきちっとしておく必要がある、そのように思います。

○議長（管野英美子君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

そうなってくると、今ある避難所運営マニュアル、一応一回作っているんですよ。でもそれは、体育館1つのところで考えられている部分が多いので、また学校と連携してその作り直しというのがどうしても必要になってくるんです。

今の時代はペットを飼われている方も多いので、ペットをどうするのかというのも、ペットが避難できないから家にいるとか、そういったことにもなりかねないので、僕はもっと連携してもらいたいんです。こんな小っちゃい町なので、神戸市みたいなでっかいところで教育委員会何万人いるような、そういうところではないので、もっと連携して、豊能町が一丸となってそういうマニュアルも作っていただきたいと思います。

次に、豊能町の防災に対する情報発信が非常に少ない。もうちょっと積極的に発信してもいいんじゃないかなと。

我々、新光風台の自主防災会では、定期的に発信をしています。豊能町の場合、危

惧されるのが、多分建物が倒壊する可能性って非常に少ないんですよ。でも、少ないからといって、じゃあ大丈夫かという、中の家具が倒れる。家具が倒れて、高齢者が多いので下敷きになる可能性はあるんです。でも、そうなったときに外からはわからないんですよ、建物は壊れてないから安全ですねみたいに見られる可能性もあるんです。ですから、もっと転倒防止対策をしましょうとか、あとは、豊能町なんてあつという間に陸の孤島になりかねない地域なんで、もっと備蓄品をそろえましょうということ、もっとやはり広報とかでも定期的に防災に関する記事というものは発信していく必要があるかと思いますが、そこはいかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

防災関係の情報発信につきましては、基本的に町のホームページであるとか、広報とよにより実施していくべきものであると考えております。令和3年に、例えば災害対策基本法の改正によりまして避難勧告が廃止され、避難指示に一本化された際等につきましては、そういった件についてもお知らせしてきたところでございます。

ただ、今議員がおっしゃったように、通常時の、という大変なんですけれども、防災に対する心構えであるとか、そういった点の広報につきましては、ここ数年ちょっとできていないというのが実情であると考えております。今後は、そういった点も含めまして情報発信に努めてまいるように考えていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

永並 啓議員。

○8番（永並 啓君）

地域の自主防災会が出す情報発信よりも、やはり豊能町の広報で出す情報発信のほうがやっぱり説得力があるんですよ。行政が言っているんだというのはあるので、豊能町に応じた問題というものがかかなりあると思います。そしたら、その部分で、こういう対策を取らないといけませんよねとか、場合によっては転倒防止の何かが要るのであれば、今は高齢化というのが非常にネックで、高齢化によって転倒防止の作業ができないという人も結構いるんですよ、上のほうに手が届かないから。だから、そういった何かサポートをするなり、自主防災会と連携してそういう取組をするなり、何かそういったことを考えていかないといけないと思っておりますが、もうちょっと自主防災会との連携を深めていくことについて最後、お考えだけお伺いして終わりたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

災害時においては、一般的に自助・共助・公助と呼ばれているように、個人としてまず身を守っていただく分、地域において皆さんで身を守っていただく分、あと、役所・行政が行っていく分というふうに分かれております。その中でも自主防災組織の役割というのは、共助という点で非常に重要な役割をしていると思っております。その公助の分と共助の分がうまく連携できることによりまして、災害の被害を少しでも少なくできるよう、日頃からまた連携を図っていききたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

以上で、永並 啓議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は午後2時ちょうどといたします。

(午後1時50分 休憩)

(午後2時00分 再開)

○議長(管野英美子君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○11番(高尾靖子君)

こんにちは。

皆様、お疲れでございます。3月議会の最後の質問者となりました、高尾靖子でございます。

これは前年度の12月議会の質問も引き続きで質問しておりますけれども、多少福祉とか、前後している質問の書き方になってしまって、パソコンがちょうど書くときに故障でやりにくいことになってまして、手書きでやってたんですけれども、またちょっとそういうところでの対応がきちっとできていなかったところ、失礼いたします。よろしく願いいたします。

それでは、第1項目めから行かせてもらいます。

最近、報道では南海トラフがいつ起こるか分からない、豪雨、地震災害の報道が行われております。本町は、豪雨の際に土砂崩れが頻繁に起こるような状況があります。災害防止対策には、事前チェックで財政負担を最小限に抑えることが求められます。国道423や町内の擁壁や山、東地域では真砂土が多い、そういうところでの崩れがありますので、この点の事前チェックはどのように行われているのか、お聞きいたします。

○議長(管野英美子君)

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長(仙波英太郎君)

災害は、いつ発生するかわかりません。

それに、災害の規模によっては、道路の寸

断や救助・救援要請の集中などにより、町などの公共機関による支援、救出、救護が期待できない可能性がございます。

このような事態に備えるため、災害への備えを考えるときには、自助・共助・公助の3つの考え方に分かれているところがございますが、災害が発生したときには、まず、自らの命を守る自助が第一であります。それについては、皆さんの力、もちろん行政の力もございますが、皆さんのほうでも普段からその危険箇所を確認するであるとか、そういった対策をしておく必要があるかと考えております。

そのほかに、災害時に対応できる水や食料の備蓄、災害発生時における家族の集合場所を決めておくなど、普段から防災に対する意識を高め、チェックしていただく必要があると考えております。

○議長(管野英美子君)

高尾靖子議員。

○11番(高尾靖子君)

おっしゃるとおりでございます。こういうことは、常日頃から公私ともども頑張っ点検していかないといけないことと思っております。

次に行きますけれども、光風台6丁目の擁壁、前年度からいろいろ工事、また、一度直したところにまたクラックが生じて、2回目の土砂崩れが起きたり、そういうことがありまして、擁壁のきちっとされた6丁目の左の一番端のほうは、なだらかなのり面になっているんですけれども、そこが植生マットを敷かれているということで、見てたら不自然な状況があるなと思いますし、予算がなくなったからああいう形を取られているのか、その点、工事は完了しているということでございますが、あの状態は大丈夫なのかお尋ねいたします。

○議長(管野英美子君)

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

光風台6丁目の、昨年に完了した分なんですけれども、当初からもう一度再被災して、昨年からずっと工事をやっております、おかげさまで府のほうの検査も無事終わったというところなんです、災害で補助金として3分の2をお認めいただいた範囲というのが、擁壁の崩れたところから緑地のほうに向かって左側の崩れているところから右側の被災しているところの範囲、約70メートル程度だったと思いますが、その範囲が国の補助金の範囲というところです。その擁壁5メートル程度の上のり面が、土質に応じての安定勾配というのが大体決まっておるので、岩とか砂とか粘土によって勾配が変わりますけれども、あそこ光風台6丁目についてはざっと35度くらいの勾配でのり面を仕上げると。

議員御質問の、その擁壁の左手側のほうのなだらかなとおっしゃっていましたが、そちらについては、国の災害の補助金の対象外というところでした。ただ、重機等がそこを上がっていかないといけないというところも、現況的に行けるだろうということで、そこから侵入口を取ったんですけど、そちらのほうの勾配がざっと25度程度ということで、その土質に応じたもの、あそこは35度で安定勾配ですので、それより緩やかな勾配になっておりますので、基本的には問題ないかなと。

あとは植生のやり方ですけれども、国にもらったやつについては土交じりのポンプ車を使っての植生をやっていたんですが、そちらについては、先ほど言ったとおり、国の補助金外というところで単独費によって行った手前、少しでも安く仕上げたいこ

うということで植生ネットを使ってやったというところで、あくまでも植生が入るまでの間の一環ということでネットを張ったというところなんです。

結論から言えば、問題ないと考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

植生マットはどこでもよく敷かれてて、土砂崩れの危険性というのは、豪雨とか、そういう状況によって違うと思うんですけども、あそこについては将来的には耐用年数とかそういうものがあるのかどうか、その点でちょっとお聞きしときたいと思います。植生マットは草がしっかりと生えてきたもう大丈夫なものなのか、その点お聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

高尾議員、通告にはないのですけれども、どこのことですか。1番のことですか。

○11番（高尾靖子君）

そうです。

○議長（管野英美子君）

答えられますか。

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

今回使っているのは植生ネットを使っておりまして、先ほども答弁したとおり、植生ネットはのり面に植生が生えるまでの間の、そこのネットの中に種子等が入っておりまして、そこで雨と下の地盤の土との間で植生されて草が生えてくるというところの、その草が生えるまでの間だけ使えるようにということでセットされているものですので、耐用年数的には1年とか2年ぐら

いだと思います。その間で植生されればというところで、今回の場合は施工したというところでは。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ありがとうございます。そこが崩れないように願いたいと思います。

次に、新光風台の砂防ダムの件なんですけれども、引き続きこういうところも点検されているということでもよろしいんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

高尾議員、通告書にはないんですけども。

○11番（高尾靖子君）

質問した2回目じゃあかんのですか。関連したあれで。

○議長（管野英美子君）

先ほど、災害防止のための日常チェックということで光風台6丁目のお話をされたと思うんですが。

○11番（高尾靖子君）

1回目のところは全体のことでの豪雨により崩れるということで、全体を事前チェックはされているのかとお聞きしたんですけども、これは大阪府の管轄になると思いますけど、砂防ダムのほうは。そういうところも一緒に点検されているのかということをお聞きしたいと思ったんですけど。

○議長（管野英美子君）

通告にないので、通告にある質問をしてください。

○11番（高尾靖子君）

わかりました。

次に、こういう防災に関して、各自治会との防災・減災、安全なまちづくりについて、定期的な会議はされているのかどうか、

それをお聞きしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

現在、自治会長の皆様には行政連絡協議員として、行政と各地域の橋渡し役をお願いしており、定期的に会議を開催し情報共有をしております。

例えばですが、令和3年5月の災害対策基本法の改正に伴う避難勧告が廃止になって避難指示に一本化されたときなど、防災に係る情報についても、この会議を通じて住民の皆様への周知を図ってきたところでございます。

本町におきましては、14自治会のうち9自治会で自主防災組織が設立されており、残りの5自治会においても消防団が組織されており、これらの組織を中心に、自治会等が防災・減災について取り組んでいただいているところです。今後もこういった定期的な場を通じて、引き続き情報共有や啓発を行っていく必要があると考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

雪がよく降ったり、降らない年、いろいろありますけれども、これはちょっと別のところですが、光風台駅への階段の道は町道なんですよね。積雪の場合は、融雪剤を置いていただいている、雪よけは組織がするのか、利用する個人が雪よけして下りていく格好になるのか、その辺が明確にはなっていないので、苦情があるんですね。この場合はどのようなことが考えられるのか、町としてのお考えをお聞きいたしたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

光風台駅前のエスカレーターの横の階段についての御質問ということですが、去年ぐらいから、積雪とか凍結に伴いまして、その階段が少し滑ったりとか、通勤される方がそこで転倒されたりとかいう話は、通報やメール等で、道路管理者である建設課のほうに入っておるのは認識しております。

それを受けまして、階段のところに融雪剤を置いて、もしそこで凍結した場合はそれをまいてほしいということをお願い等は、その方からの回答としてはしておるところなんですけれども、ちょっと道路管理者的にそれをまいてほしいという話もあったんですけど、人間的なものもありますし、朝からずっとついてというのもなかなかちょっと難しいところですので、有志の方にちょっとお任せしているというのが実情でございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

この点について、一度何とか対策を考えていただきたいと思います。私はそういう話を聞いて、あなたが融雪剤をまいたらどうかとも言われたりしました。そういうところでの厳しい意見もありますので、そのところは、私個人でするものかどうかというところがやっぱり問題になるかなと思うので、階段のところに屋根をつけるとか、何かいろんなことが考えられると思いますので、その点、安全性を一番大事にした対策を一つ、考えていただきたいと思います。これは要望でございます。よろしく申し上げます。

この間、水道の基本料金が6カ月減免があったわけですが、水道料金が4月に15%値上げされることが決まっています。既に住民説明会はありましたが、広域化され、住民の声がなかなか届かない問題があります。コロナの影響で物価高騰が続いている、料金の負担軽減は継続できないのかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。

広域化で水道代の軽減を皆さん、期待している人が多いんです。このままだと数年で値上げになるのではないかとされていますが、現在、企業団統合で22団体、堺市は広域水道企業団への参加はメリットなしという状況があるんです。府下自治体での相次ぐ水道料金値上げで大変な状況になっていますが、この点については何か町としては何もものが言えないということであるのかどうか、その点についてお聞きします。

○議長（管野英美子君）

水道料金の引下げのことですね。

○11番（高尾靖子君）

はい、そうです。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

高尾議員の先ほどの御質問において、まず、補助のお話が出てまいりました。

本町では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う生活支援や電気・ガス・食料品などの物価高騰への支援策として、令和2年度から令和4年度の3年間において一定の期間、水道料金への補助を実施し、基本料金を免除する施策を実施いたしました。

これらの事業につきましては、こういった社会情勢を鑑み、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施してきたところでございます。

また、これらとは別に水道料金につきましては、料金の急激な上昇を防ぐため、水道事業を大阪広域水道企業団に統合いたしました、令和元年度から20年度までの20年間で、5億9,000万円の事業費補助を行うこととしております。

今後も本町の財政状況や社会情勢の変化に応じ、必要な場合は必要な予算措置をしてまいりたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

財政難の折というのが一番痛いところなんですけれども、そういうお考えで、財政措置ができるような状況で住民の皆さんへの軽減が図られるように進めていっていただきたいと思います。

次に行きます。

地域公共交通で東西交通を充実させることが豊能町にとっては高齢化の中、重要だと思います。身近な用事でも交通費がかかるのが豊能町です。

午前中にもお話がありましたけれども、このことに関しては、やはり公共交通の充実ということでの問題が今後はどうなるのか、心配しておられる方がいっぱいおられるんです。その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

地域公共交通による移動は、地域住民の暮らしと産業を支えるほか、活力ある地域の振興を図る上で欠かせない存在となっておりますが、人口減少、運転手不足の深刻化、公共交通を確保・維持するための公的負担の増加、最近ではコロナ禍等により、公共交通の維持は容易ではなくなってきて

おります。

そうした中、現在は、持続可能な交通ネットワークの再編や、まちづくりと一体となった魅力ある公共交通の総合的な再編を図るための指針となる地域公共交通計画の策定に向け、地域公共交通会議において議論しているところでございます。

計画策定に当たっては、乗降データや人流データなどをビッグデータと活用した現状把握と分析を行うことや、住民、利用者、交通事業者などを対象にしたアンケートなども実施し、東地区、西地区それぞれの移動ニーズに応じた検討を進め、誰もが快適に移動できる環境の整備に向けて取組を推進してまいります。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ぜひ交通の利便性を求める方に応えていただきたいと思います。

次に、AIオンデマンドタクシーの実証実験は2月28日、1カ月間行われて終了しましたが、身近で便利に利用できたとの声を多くの方から聞いております。

この検証の結果、午前中もありましたが、継続がどうかというのは、これから検証をして、費用対効果とかいろいろ考えた中で進めるということになるのか、その点を再度確認いたしたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

2月に1カ月実証実験をいたしましたAIオンデマンド交通の実証実験の評価については、これからでございます。おおむねアンケートのほうも回収できておりますので、今後、アンケートによる住民の皆様の

評価についても整理していくということになります。

その資料を用いて、地域公共交通会議等で語りながら、引き続き関係機関と調整して、今回の実験の検証を基に、移動に求められるニーズに合わせた最適な交通網を検討しまして、町の活性化や住民満足度の向上につなげていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

本当に今御回答いただいたことが求められると思います。自動車免許の返納、また、足が悪くなってなかなか歩けない、荷物を持って歩くのも大変だとか、そういう方も増えてきておりますので、本当に安心して、豊能町は便利やなと言えるようなまちづくりでぜひ継続できたらなと思っておりますので、この点を進めて行っていただきたいと思っております。

その中で1つ、箕面市は、「ゆずるバス」、乗車券の割引など、介護保険の制度を使って利便性を図っているというふうに前も質問で言うておりますが、本庁でも高齢者に優しい施策として、介護保険を使つての介護給付準備基金が約7億円積み立てられているので、その点を有効に使うという施策はできないのかについて、お尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど御案内の、箕面市が運営されているバスの割引制度について御質問いただきました。

私どもが市のホームページを見させていただきますと、確かに70歳以上の方や障が

いをお持ちの方につきまして、このコミュニティバスを利用した場合に、運賃が220円のところを100円で乗車できるというものを確認しております。

この事業の財源についてどのように確保しているのか、お尋ねの介護保険の費用が使われているのかなど、まだ詳細が確認できておりません。今後、担当者等にお話を伺いながら、もし活用できる方法があるならば、それは検討してまいりたいなというふうに考えてございます。

なお、どのような事業であっても、事業費の全額を、おっしゃっていただきましたような介護保険の準備基金で賄い、実施することはできませんので、念のために再度申し上げます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

準備基金は基金として積み立てられているということで、2025年、団塊の世代の方の給付金として置いておくということはずっと聞いておりますけれども、そしたら、払い続けてきた方々へのお返しというのは全くないのかということになるんですね。以前、国保でいえば、5年間かからなかったら何かの御褒美じゃないけれども、そういうような制度もありました。だけど、介護保険こそ、やはり長いこと本当に元気で生き続けられている高齢者の方、そのおかげで基金を置いとけるという状況で、本当に行政としては救われているんじゃないかなと思うんです。

その点で、介護保険制度は2024年の春にまた改定が行われるということなんです。介護保険給付準備基金は約7億円あるんですが、保険料を値上げせず据え置きという自治体も多くあります。また、保険者には

返す手だてもあると思うんですが、そういうお考えはあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

日本の社会保障制度全般に言えるんですけれども、やはり助け合いの制度ということになってございまして、基本は現役世代がその必要な方のものを支えていくというのが仕組みになってございます。

今お尋ねの介護保険料につきましては、3年ごとの事業計画を見直しまして改定いたします。平成12年度の制度開始以来、保険料のほうは上昇を続けているのは事実でございます。

現行計画の第8期事業計画につきましては、令和2年度に策定したものでございますが、主に令和元年度までの実績を踏まえながら保険料の算定を行ってございました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の流行が長く続きましたことによりまして、保険給付は想定どおりの伸びとなっておらず、基金残高も、先ほどおっしゃっていただきましたように、想定以上に積み上がっているという状況がございます。

令和5年度につきましては、この事業計画の見直しの時期でございます。次期第9期の計画になりますけれども、現在の基金残高を鑑みまして、その活用計画を再度見直しさせていただきまして、今後の介護サービス等の状況も、予測も踏まえた上で保険料の改定につきましては、ここ数回言わせていただいておりますけれども、思い切った内容で検討したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ぜひ良い結果を出していただきたいと思います。高齢者の方が本当に元気で、これまで生きてこられて良かったなという実感がやっぱりないと、これ保険料を払うばかりで、長生きできるのはうれしいことですけれども、だけど、何の恩恵もなし、無料で全部払ってしまっている、カンパしているみたいな。そんな奉仕しているような感覚になっている人は大勢いてるんですよ。だから、そういうところでの元気で生きていることを実感できるような、やはり御苦労さまです、ありがとうございますいう感謝の気持ちも含めて、値下げか据え置き、そういうことをぜひ皆さんに、心響くようにしていただきたいなと思いますので、ぜひともよろしく願います。

次に行きます。

全国各地で学校給食の無償化と地場産食材の使用を求める運動が進んでおります。2022年度（令和4年度）、給食を無償化した自治体は3割に上っています。自主財源では42%、政府の臨時交付金で58%、豊能町も小中学校の給食は昨年11月から1月までの3カ月間、無償実施されました。府内では、新型コロナ交付金で無償化を実施、今後期限を切らずに継続をするという自治体も出ております。ばらまきではなく、教育の一環としての給食無償化、本町のお考えはいかがなんでしょうか。継続は考えられないのかどうか、お聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

給食の無償化につきましては、本町にお

きましても令和4年11月から令和5年1月までの3カ月間、給食費の無償化を実施いたしました。その際は、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施したところでございます。

年間での給食費で申しますと、令和3年度実績ですが、小中学校の児童生徒の給食費を1年間無償化した場合の財政負担でございしますが、年間約4,100万円程度になります。国府等からの補助金がなければ、この金額は全て町からの持ち出しとなりますので、現在の本町の厳しい財政状況を踏まえると、無償化を行うのは困難な状況と認識しております。

今後、また教育の無償化という動きもございしますので、そういう財政措置があれば、本町としても無償化については検討はしていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ぜひ良い方向へ進めていただきたいと思っております。乳幼児医療費なども所得制限を外すという、そういったまちづくりを豊能町が行うということで、若い方に来ていただけるようなことも含めて、ぜひそういうことを進めていただきたいと思うのですが、教育長、何かお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

今、部長のほうから御答弁させていただきましたが、国のほうで子育て支援の一環で小中学校の無償化を検討するということですが、今週報道されたところでございます。国の動向等につきまして、注意深く見守ってまいりたいというふうに思います。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

国もこのところは、子育て支援に力を入れるような動向が見られて、それが実現していけばいいなと思っておりますので、その点よろしく見極めていただきたいと思います。

それでは、次に行きます。

東西の小中一貫は、公平性を前面に、給食調理室の設置をすべきではないでしょうかということ、この間ずっとお伝えしてまいりました。自校方式は雇用を生み出しますし、地震や災害対策の拠点になります。先ほども災害のときの拠点になるというふうな、体育館で避難される方、そういうときに本当に拠点となる自校方式で調理室があれば、何日間かのそういう食事なども作れるという状況が生まれます。国の補助を受けて設置すべきと思っておりますけれども、この点についてのお考えをお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和8年度の学校再編時の給食の方式につきましては、現在自校方式で、西地区に整備します小中一貫校に給食調理施設を整備し、そこで東地区の分も合わせて調理を行い、東地区の義務教育学校へ配送する親子方式を予定しております。東地区へも短時間で配送でき、東西地区での提供する給食に差はないものと考えております。

東地区への給食調理室の整備につきましては、現東能勢中学校の敷地内に整備する場所が確保できないことや、整備後の設備の維持管理やランニングコスト等の財政負担が非常に大きいことから、整備は困難であると考えております。

学校は避難所となっていることもありまして、給食調理室は、災害時において担う役割は大きいと感じております。ただし、東西両地区に給食調理室を整備することは、現在困難な状況でございます。

調理教室の活用、これは校舎内にあり家庭科とかで利用しているものでございますが、備蓄の充実など災害の対応につきましては、災害担当部局と検討して協議をしてまいりたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

設備があるということは本当に大事なことでと思いますので、役に立つときには大きい役割を果たします。この点について、ぜひ国の補助金なり、予算なりが頂けるようであれば、その点を推していただきたいなと思います。これは要望ですが、設置の方向というのは、今聞いたら厳しいなと思いますけれども、ぜひとも東地域にも同じように設置ができれば、私は良いと思っておりますので、その点よろしくお願いいたします。

次に行きます。

西地域の認定こども園のことでお伺いいたします。

東西同様に町立にすべきと思っておりますが、公私連携ということを進めておられます。公立で現場を持つことで、子育て保育に関する施策を直接推進できるし、災害時には公立施設が受け入れることができやすいと、また、医療機関とも広く連携が取れる、セーフティネットの中心を担う役割が大きいということになります。こういう利点がありますので、認定こども園は西地域も町立でという思いを持っておりますが、その点はこれまで聞いてきましたので、大変お金がないということでの民間に建てて

いただくという格好になっておりますが、最後にこれを聞くのは、保育士確保等の問題は全く問題ないのかどうか、その点だけお聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

西地区の認定こども園の設置につきましては、令和4年7月29日の総合教育会議で協議調整を行い合意された内容を踏まえまして、運営主体につきましては、町の財政状況を鑑み、国府の施設整備の補助金を活用できる民間法人といたしております。

また、民間法人等に新たな施設の運営を委ねたとしても、これまで町で培ってきた質の高い保育・教育サービスやノウハウを継承することは重要であると考えますので、保護者、運営法人、町との三者協議会を設置し、保護者や町の意見も反映される、公私連携幼保連携型認定こども園を選択することとしておる次第でございます。

保育士の関係につきましては、西については民間法人ということで考えておりますが、東につきましては、現在のところ、認定こども園のふたば園が公立で存続することと考えておりますので、保育士の確保につきましては、現在のところ、人員としては足りておるとい形で考えております。

民間につきましては、民間のほうで保育士さんを確保していただくということは予定しておりますので、そういうところで考えておるといところでございます。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

次も12月議会の継続でお聞きするんですけども、西地域の小中一貫校や認定こども

も園、新築の部分については太陽光発電の設置を要望してきておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

まず、学校についてでございますが、西地区で予定しております小中一貫校の整備におきましては、太陽光パネルの設置を現在計画しているところでございます。

あと、西地区の認定こども園につきましては、民間法人での運営主体を予定しておりますので、この認定こども園の施設整備につきましても、基本は民間法人で整備をしていただく予定で考えております。今後、民間法人を選定し、施設整備につきましても協議はしていきますが、基本は民間法人が施設を整備いたしますので、太陽光パネルの設置について民間法人がどうお考えになるかによると思われまます。本町では、民間法人を募集する段階で、太陽光パネルの設置を条件に入れることまでは現在考えておりません。まずは認定こども園として、子どもの受入れや保育面積の確保など、しっかり教育・保育をしていただける環境を整えていただくことが重要と考えております。

太陽光発電は、地球温暖化防止に効果があり、また、災害の備えにもなると思われまます。しかし、整備にコストがかかる上に、施設の設計にも影響が出ると思っております。民間法人に募集の段階で太陽光パネルの設置の負担を求めますと、応募の条件といたしますか、ハードルが高くなり応募が少なくなるおそれもあると思われまます。また、これまで視察した府内の自治体では、太陽光パネルの設置を応募状況にしている団体

はございませんでした。

認定こども園の整備に係る国府の補助金のメニューに太陽光パネルの整備に関する補助制度もありますので、選定した民間法人が太陽光パネルの設置を検討されるようであれば、協議はしていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ぜひ良い制度を利用できるように、民営化にしても、太陽光発電の施設整備をぜひ進めていただきたいと思います。

では、次に行きます。

再生可能エネルギーを十分に活用し、見通しのある利便性を求めることで、これまでも充電スポットの設置を求めてきました。能勢町と豊能町での共同の再生可能エネルギー、これを活かせるような状況にはならないのか、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長（仙波英太郎君）

一般社団法人日本自動車販売協会連合会によりまます、令和4年12月末現在の販売台数によりまますと、乗用車の新車販売台数約222万台に対しまして、EV車とプラグインハイブリッド車、俗にPHV車と呼んでおりますが、そういう充電を必要とする車の数は、約6万9,000台となっております。12月議会でも10月末現在の台数を報告させていただきましたが、増加傾向にはあるものの、乗用車全体の新車販売台数の約3%という数字とほぼ変わっておりまます。

国が2050年カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいる中、地方自治体としても地球温暖化対策に取り組む必要性が

あることは認識しております。ただ、充電設備の整備費用に加え、保守点検や電気料金など年間の維持費も考えると、費用対効果の面から現状では難しいと考えております。今後のEV車、PHV車の普及状況と費用対効果を見極めながら対応したいと考えております。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

前回と回答は変わらなかったということ でちょっと残念に思いますが、一つこれを進めていく上で、頭に入れておいていただきたいと思 います。よろしくお願 います。

それでまた教育のほうに戻ります、すみません。

西地区の小中一貫校のプール利用について、12月議会でも質問しました。水位調節のやり方をどうするのかということで、水位の上げ下げについて、別の容器にためておくのかどうか、また、どういう方法を取られるのか確認します。

4月から水道料金を15%上げるということが言われておりますので、水は大事に使わなければならないと思 いますが、どのよう に進められるのかお聞きいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江こども未来部長。

○こども未来部長（入江太志君）

お答えいたします。

プールの水の水位調節につきましては、学年ごとに使用する曜日や時間割を工夫して、できるだけ水の無駄が出ないようにプール授業を実施していきたいと考えております。

排出の水につきましては、前回の御質問で水をためるタンクのこととかを言われて

いたような記憶はしておるんですが、その辺のタンクの設置につきましては、そういう排水をためるタンクの整備には財政負担を伴いますので、その辺りは困難であるという ようなお答えをしたという記憶はしておりますが、その排出される水につきましては、普通の水というか、プールなので塩素の水質のこともありますので、例えばそれを植栽とか花とかにやると、やっぱり花も枯れてしまったりとか、そういう影響も出るのではないかと 思っておりますので、その活用については、他の事例も参考にしながら、何か有効活用ができないか考えてい きたいと思 っています。

○議長（管野英美子君）

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

ぜひ無駄のないような方法を考えてください。夏になったら使うわけですから、その点について、十分調査をしてやっていただきたいと思 います。

あと、光風台中央公園の十分なチェックが求められているんですけども、子どもたち、高齢者が安心して利用できる公園の整備体制の確保が必要ですが、これを点検し、進めていっていただきたいと思 います。その点について簡単にお願 います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

今年1月22日に行われましたリニューアルオープンイベント終了後、請負業者のほうには、不具合箇所に関しまして手直しの指示を行っておりまして、町の管理の検査に合格するよう、不具合箇所についてはしっかりと改善してもらおうようにお願いして

いるところです。月末には一応完了検査を行うということで考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

以上で、高尾靖子議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、3月27日午後1時より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後2時51分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 5番

同 7番